

平成19年9月6日(木曜日)

(第 1 号)

平成19年東吾妻町議会第3回定例会

議事日程(第1号)

平成19年9月6日(木)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議員派遣の件について
- 第 5 報告第 1号 東吾妻町駅北土地区画整理組合の経営状況の報告について
- 第 6 報告第 2号 東吾妻町土地開発公社の経営状況の報告について
- 第 7 報告第 3号 株式会社岩櫃ふれあい公社の経営状況の報告について
- 第 8 認定第 1号 平成18年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認定第 2号 平成18年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 認定第 3号 平成18年度東吾妻町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 認定第 4号 平成18年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 認定第 5号 平成18年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 認定第 6号 平成18年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 認定第 7号 平成18年度東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 認定第 8号 平成18年度東吾妻町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 認定第 9号 平成18年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 認定第10号 平成18年度東吾妻町水道事業決算認定について
- 第18 認定第11号 平成18年度東吾妻町国民宿舎事業決算認定について
- 第19 議案第 1号 東吾妻町補助金等審査委員会条例の制定について
- 第20 議案第 2号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第21 議案第 3号 東吾妻町特殊児童生徒就学援助条例の一部を改正する条例について

- 第 2 2 議案第 4 号 平成 1 9 年度東吾妻町一般会計補正予算（第 2 号）案
- 第 2 3 議案第 5 号 平成 1 9 年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案
- 第 2 4 議案第 6 号 平成 1 9 年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）案
- 第 2 5 議案第 7 号 平成 1 9 年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第 1 号）案
- 第 2 6 議案第 8 号 平成 1 9 年度東吾妻町国民宿舎事業会計補正予算（第 1 号）案
- 第 2 7 議案第 9 号 「交通安全の町」宣言について
- 第 2 8 議案第 1 0 号 「飲酒運転撲滅」宣言について
- 第 2 9 議案第 1 1 号 工事協定の変更について
- 第 3 0 議案第 1 2 号 町道路線の廃止について
- 第 3 1 議案第 1 3 号 町道路線の認定について
- 第 3 2 陳情書の処理について

本日の会議に付した事件

日程第 1 6 まで

出席議員（ 1 8 名）

1 番	菅 谷 光 重 君	2 番	竹 淵 博 行 君
3 番	金 澤 敏 君	4 番	青 柳 はるみ 君
5 番	須 崎 幸 一 君	6 番	浦 野 政 衛 君
7 番	角 田 美 好 君	8 番	一 場 明 夫 君
9 番	日 野 近 吉 君	1 0 番	大 関 広 海 君
1 1 番	中 井 一 寿 君	1 2 番	上 田 智 君
1 3 番	橋 爪 英 夫 君	1 4 番	前 村 清 君
1 5 番	佐 藤 利 一 君	1 6 番	加 部 浩 君
1 7 番	原 田 睦 男 君	1 8 番	高 橋 基 雄 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 茂 木 伸 一 君 副 町 長 関 口 博 義 君

総務課長	山野 進 君	企画課長	角田 輝明 君
税務課長	石村 あさ子 君	保健福祉課長	山田 文子 君
住民課長	小山 枝利子 君	生活環境課長	加部 保一 君
産業課長 兼農業委員会 事務局長	高橋 啓一 君	建設課長	角田 豊 君
ダム対策課長	市川 忠 君	上下水道課長	蜂須賀 正 君
会計管理者	丸橋 哲 君	東支所長	猪野 悦雄 君
いわびつ荘 施設長	田村 重剛 君	岩櫃ふれあい の郷施設長	高橋 和雄 君
桔梗館長	唐沢 憲一 君	榛名吾妻荘 支配人	富沢 美昭 君
学校教育課長	一場 孝行 君	社会教育課長	佐藤 正己 君
中央公民館長	高橋 義晴 君	代表監査委員	塩谷 雷三郎 君

職務のため出席した者

議会事務局長	蜂須賀 祐吉	議会事務局長 係	田中 康夫
議会事務局 係長代理	小池 さつき		

議長あいさつ

議長（菅谷光重君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

本日ここに平成19年第3回定例会が招集されましたところ、議員各位、そして塩谷監査委員におきましては極めてご多用の折ご参集をいただき開会することができ、これに対しまして心から感謝を申し上げます。

今年の夏は、40.9度という観測史上最高気温を記録するなど、猛暑日が続いた夏でありました。厳しい残暑が続いている中、台風到来の時期となり、今後、大きな災害が発生しないことを願っているところでございます。

さて、本定例会は、ご承知の決算議会として、平成18年度の一般会計を初め特別会計並びに企業会計の決算を中心にご審議をしていただくこととなります。ほかにも19年度の補正予算、条例の制定等数多くの案件が予定をされており、いずれも重要案件でございます。十分な審議を尽くし、適切、妥当な議決が得られますようお願いいたします。

会期も長くなろうと思われませんが、町長を初め執行部におかれましては一層のご協力をお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

町長あいさつ

議長（菅谷光重君） 開会に先立ち、町長のごあいさつをお願いいたします。

町長。

（町長 茂木伸一君 登壇）

町長（茂木伸一君） おはようございます。

開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

9月に入りまして朝夕の涼風に秋の訪れを感じ、過ごしやすい季節となりました。台風9号が北上中で心配ではございますが、今後の動きを見守っていきたく思っております。

議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、本日ここに平成19年第3回定例会が開催できますことに対し、心より厚くお礼を申し上げます。

また、先般の臨時会において、原町小学校建設工事に係る契約案件にご理解をいただき、ありがとうございました。なお、答弁の一部に誤解を招く発言があったとの指摘については、今後そうした誤解を来さぬよう配慮してまいります。工事でございますが、8月20日に建築確認が無事おり、非常に難産ではありましたが、今現在着々と準備が進んでおります。

昨今、地球規模で環境問題が叫ばれておるわけでございますが、7月30日に尾瀬地域が日光国立公園から分離・独立し、29番目の尾瀬国立公園が誕生いたしました。この機会に、多くの人々が尾瀬の魅力と大自然を満喫するとともに、環境保全に対する関心が高まることを願うものであります。

国では安倍首相が、7月の参議院選での惨敗を受け、8月27日に安倍改造内閣を断行いたしました。この中で、総務大臣に前岩手県知事の増田寛也氏が就任、都市と地方の格差が問題視される状況下で地方自治に携わった経験を生かし、地域活性化対策など地方に配慮した政策に取り組んでいただくことを期待したいと思っております。

また、財務省は、国の来年度予算の概算要求見込み額を85兆7,100億円であることを明らかにいたしました。この中で、地方交付税交付金等は約1兆3,000億円増の16兆2,300億円を見込んだものとなっております。しかしながら、地方交付税の総額は14兆5,632億円と、今年度予算に比べて4.2%減少したものとなっており、地方自治体にとっては依然として厳しいものがございます。

さて、本定例会では、報告事項3件、東吾妻町補助金等審査委員会条例の制定など3件、平成19年度一般会計補正予算など5件、平成18年度一般会計歳入歳出決算認定についてなど11件、その他、「交通安全の町」宣言についてなど3件を提案させていただき予定でございます。慎重かつ熱心なご審議をいただきまして、すべてを原案どおりご議決賜りますようお願いをいたしまして、開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

開会及び開議の宣告

議長（菅谷光重君） ただいまより平成19年第3回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしましたので、よろしく願いいたし

ます。

また、傍聴される方に申し上げますが、受け付けの際に傍聴人心得をお渡ししてあるかと思しますので、これをお守りの上、静粛に傍聴されますようよろしくお願いを申し上げます。

(午前10時06分)

議事日程の報告

議長(菅谷光重君) 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

会議録署名議員の指名

議長(菅谷光重君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、14番議員、前村清議員、15番議員、佐藤利一議員、16番議員、加部浩議員を指名いたします。

会期の決定

議長(菅谷光重君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月19日までの14日間とし、その日程はお手元に配付の日程表のとおりといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅谷光重君) 異議なしと認め、会期は14日間と決定し、日程は日程表のとおりとすることに決定いたしました。

なお、町政一般質問通告書の提出期限は9月7日午前12時までといたしますので、よろしくお願いいたします。

諸般の報告

議長（菅谷光重君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

前期定例会に報告以降、議長としての報告事項は印刷をしてお手元に配付のとおりであります。後ほどごらんをいただきまして、議会活動、また議員活動に資していただければと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

議員派遣の件について

議長（菅谷光重君） 日程第4、議員派遣の件についてを議題といたします。

議員派遣の件については、会議規則第119条第1項の規定により、お手元に配付した議員派遣の件のとおり決定したいと思います。

朗読を願います。

事務局長。

（事務局長朗読）

議長（菅谷光重君） ただいま朗読のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 異議なしと認め、別紙のとおり決定いたしました。

なお、後日、内容等に変更が生じた場合は議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、内容等に変更が生じた場合は議長に一任することに決定いたしました。

閉会中の議員派遣の件につきましては、会議規則第119条第1項の規定によりお手元に配付のとおり決定いたしましたので、報告します。

去る6月29日に開催されました新議員研修会について、2番、竹淵博行議員より報告を願

います。

2番、竹淵博行議員。

(2番 竹淵博行君 登壇)

2番(竹淵博行君) それでは、新議員研修会についてご報告させていただきます。

去る6月29日、群馬県市町村会館におきまして、群馬県町村議会議長会主催による新議員研修会が行われました。本会からは3名、金澤敏議員、青柳はるみ議員、そして私、竹淵博行、そして事務局から2名、計5名が出席いたしました。

講師は全国都道府県議長会元議事調査部長の野村稔氏で、地方議会の制度と運営について16項目にわたり約5時間講演をいただき、非常にわかりやすく勉強をさせていただきました。その中で、地方議会の法令等、同時に議員としての自覚や良識を高め、町は人づくり、アイデア、人の心を気遣う心があるかなど、政治の裏話を交え話されました。

この研修を通し、私たちは町民の代表であるという自覚や良識を持って、今後一層議会や議員活動にしっかり取り組み、町民の皆様にも評価していただけるよう頑張っていきたいと思っております。

以上をもちまして報告とさせていただきます。

議長(菅谷光重君) 竹淵博行議員の報告を終わります。

以上で議員派遣の件についてを終わります。

報告第1号の上程、説明

議長(菅谷光重君) 日程第5、報告第1号 東吾妻町駅北土地地区画整理組合の経営状況の報告についてを議題といたします。

朗読を願います。

事務局長。

(事務局長朗読)

議長(菅谷光重君) 朗読が終わりました。

続いて、説明をお願いいたします。

町長。

(町長 茂木伸一君 登壇)

町長（茂木伸一君） 報告第1号 東吾妻町駅北土地区画整理組合の経営状況の報告について説明を申し上げます。

健全な市街地の造成を行い公共の福祉を増進とすることを目的として、土地区画整理法の規定により駅北土地区画整理事業が平成8年度より開始され、11年が経過をいたしました。

平成18年度の主な事業は、工事業務として3路線の街路築造工事、調査測量業務として画地確定測量、補償調査積算業務、事業計画等変更業務を実施いたしました。

平成18年度事業費は6億4,100万円、保留地処分金収入は5,099万円、借入金として4億7,300万円、借入金利子の町からの利子補給補助金は306万円の支給となっております。また、年度末の負債額は3億3,650万円の累積額であります。

事業概要につきまして以上ご報告をいたします。

なお、懸案でありました西側区域の建物移転難航箇所につきましては建物移転及び都市計画道路の築造工事が完了いたしました。東側区域につきましては依然として事業同意が得られない状況であり、平成22年度まで3カ年、事業延伸をせざるを得ない状況であり、延伸期間における事業完了が望まれるところでございます。

以上でございます。

議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

以上で本件の報告を終了しました。

報告第2号の上程、説明

議長（菅谷光重君） 日程第6、報告第2号 東吾妻町土地開発公社の経営状況の報告についてを議題といたします。

朗読を願います。

事務局長。

（事務局長朗読）

議長（菅谷光重君） 朗読が終わりました。

続いて、説明をお願いいたします。

町長。

（町長 茂木伸一君 登壇）

町長（茂木伸一君） 報告第2号 東吾妻町土地開発公社の経営状況の報告についてご説明申し上げます。

土地開発公社につきましては、地域の秩序ある整備と町民福祉の増進に寄与することを目指して事業を進めてまいりました。

平成18年度については、田野原団地2区画、舞台台地2区画の販売促進に努めてまいりましたが、販売実績はありませんでした。

平成18年度決算は、収益的収支におきまして収入320万7,837円、支出50万8,373円となり、269万9,464円の収益となりました。また、資本的収支につきましては、収入3,000万円に対して支出3,263万円となり、不足する額263万円は当年度利益剰余金で補てんをいたしました。

以上でございます。

議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

以上で本件の報告を終了しました。

報告第3号の上程、説明

議長（菅谷光重君） 日程第7、報告第3号 株式会社岩櫃ふれあい公社の経営状況の報告についてを議題といたします。

朗読を願います。

事務局長。

（事務局長朗読）

議長（菅谷光重君） 朗読が終わりました。

続いて、説明をお願いいたします。

町長。

（町長 茂木伸一君 登壇）

町長（茂木伸一君） 報告第3号 株式会社岩櫃ふれあい公社の経営状況の報告についてご説明申し上げます。

株式会社岩櫃ふれあい公社は、町が資本的の50%に当たる500万円を出資して平成6年3月に設立された法人で、平成6年度から平成13年度までは東京都杉並区の保養施設の管理運

営業務を受託いたしてはありますが、平成14年度からは杉並区より敷地及び施設を使用貸借してのホテル経営に移行、平成18年度はその5期目となっております。

平成18年度の集客実績であります。計画の1万8,780人に対して約20.7%少ない1万4,894人、事業収支関係においては、計画売上高の1億9,134万8,000円に対して約18.3%少ない1億5,638万226円、販売費及び一般管理費については、約895万円の節減を図り1億3,322万2,749円となっております。

その結果、平成18年度は経常損失586万9,675円、当期末処理損失は5,196万6,011円となっております。

現在も厳しい経営環境にはありますが、社の計画達成と経常利益を確保するための経営努力は続けられており、今後もさまざまな方面から皆様のご支援を賜りますことをここにお願い申し上げます、報告といたします。

議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

以上で本件の報告を終了しました。

認定第1号の上程、説明、監査委員報告、議案調査

議長（菅谷光重君） 日程第8、認定第1号 平成18年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を願います。

事務局長。

（事務局長朗読）

議長（菅谷光重君） 朗読が終わりました。

続いて、提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 茂木伸一君 登壇）

町長（茂木伸一君） 認定第1号 平成18年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず、歳入総額95億3,837万7,782円、歳出総額91億3,399万958円、歳入歳出差引額が4億438万6,824円となりまして、そのうち繰越明許費に係る翌年度への繰り越すべき財源が

1億6,059万4,000円ありますので、実質的な繰越金は2億4,379万2,824円となっております。

平成18年度は、前年度に比較して歳入の柱である町税が4%の増、地方交付税も4.2%の増となっておりますが、財源的には依然厳しい状況が続いております。このような中ではありますが、東吾妻町新町建設計画に基づいて、東吾妻町の将来を見据えた財政運営によって各種事業を実施してまいりました。

主な事業といたしましては、総務費の総務部門では、町政全般にわたる功労者表彰及び町章をデザインした方に感謝状を贈呈しました。選挙関係では、4月に町長選挙が執行されました。

企画部門では、行政改革の基本的な考え方や方向性を示した行政改革大綱の実施計画となる東吾妻町集中改革プランを策定いたしました。

ダム対策部門では、岩島・坂上地区において、ダム事業について協力をいただくための説明会等を開催しております。また、町道松谷・六合村線ほか2路線のダム関連道路整備事業や土地改良事業、集会所整備事業、あがつまふれあい公園整備事業を実施いたしました。

民生費では、生活の安定と福祉の向上を図るため、地域福祉の推進と充実強化のための事業を進めてまいりました。

衛生費においては、健康で住みよい環境づくりを基本に、快適で潤いのある環境衛生づくり、健康づくりを推進し、疾病の予防及び健康指導、環境づくり等の向上を図るため、各種事業を実施いたしました。

農林水産業費では、農林業の振興と経営の安定を図るため、各種の制度事業を積極的に導入するとともに、国や県の補助事業や町単独事業として農林道の整備、土地改良事業、治山治水事業、森林の育成など多岐にわたる事業を実施しております。

商工費では、商工業の振興のための事業といたしまして小口資金融資事業や各種利子補給の実施、また勤労者生活資金の融資も実施してまいりました。観光部門では、キャンプ場管理運営事業、あづま親水公園等管理事業、観光協会活動助成事業等を実施してまいりました。

土木費においては、国庫補助事業、県費補助事業、町単独事業として道路改良工事、舗装・新設工事、道路維持工事を実施いたしました。都市計画関係では、駅北土地区画整理事業、町づくり交付金事業及び吾妻ふれあい公園の土地購入を実施いたしております。町営住宅では、町営住宅の維持管理及び排水衛生設備改修工事を行いました。

消防費では、町民の身体・生命・財産を守るため、消防防災施設の整備と火災予防運動と

して春秋の火災シーズンに火防巡視を実施し、予防消防の徹底を図りました。

次に、教育費では、すぐれた知力と豊かな人間性を持ち、心身ともにたくましく国際社会に生きる日本人としての自覚を育成することを目指して、教育行政を推進してまいりました。

学校教育では、地域に信頼される学校づくりに取り組めるよう教育環境の整備を図り、子供たちが確かな学力と豊かな心を育成するため、日々の教育活動に取り組んできたところがあります。平成18年度の大きな事業といたしましては、原町小学校校舎新築工事の測量・設計・監理委託料及び用地購入を実施いたしました。

社会教育関係では、生涯学習時代に応じた施策により各種事業を推進してまいりました。体育面においては、スポーツの振興・充実による健康な人づくり、町づくりを目指した諸事業を実施してまいりました。

次に、歳入につきましては、冒頭で申し上げましたように厳しい地方財政の現状を踏まえて、国・県の動向を的確に把握し堅実な財政確保に努め、健全な財政運営を目指してまいりました。今後も、財源の確保と運用に心がけてまいりたいと思っております。

以上が決算の概要でございますが、詳細につきましてはそれぞれの担当課長から説明をさせていただきますので、十分にご審議をいただきましてご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

会計管理者。

会計管理者（丸橋 哲君） それでは、決算書の概要につきまして説明をさせていただきます。

お手元にごございます決算書をごらんいただきたいと思っております。決算書につきましては、1ページから8ページが決算書となっております。

歳入歳出ということで、まず歳入の方から説明させていただきますけれども、3ページ、4ページの歳入合計欄をごらんいただきたいと思っております。

概要で説明させていただきます。

歳入でございますけれども、予算現額が99億6,907万8,000円でございます。ちなみに、調定率につきましては96.39%となっております。

次に、収入済額ですが95億3,837万7,782円ということで、収入率につきましては95.68%となっております。

続きまして、不納欠損額583万7,469円でございますけれども、この内訳につきましては

税関係でございます。固定資産税、町民税、軽自動車税、特別土地保有税、合わせましてこの額となっております。

続きまして、収入未済額ですけれども6,499万3,685円となっております、この内訳につきましても税関係が主なものでございます。固定資産税につきましては4,500万円ほど、町民税が1,700万円ほどありまして、そのほかに軽自動車税、特別土地保有税、ほかに負担金、使用料・手数料、雑入、合わせまして6,400万円ほどとなっております。

一番右側の予算現額と収入済額との比較につきましては4億3,070万218円となっております。この関係につきましては、地方交付税が1億7,000万円ほどの増となっております。それから、基金繰入金の関係ですけれども、財政調整基金から2億9,000万円ほど予定しておりましたけれども、この繰り入れは行わなかったということで減という形になっております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、めくっていただきまして、7ページ、8ページの歳出合計額の欄で概要を説明させていただきます。

まず、歳出の予算現額が99億6,907万8,000円でございます。支出済額につきましては91億3,399万958円ということでございまして、執行率が91.62%となっております。

続きまして、翌年度繰越額4億4,403万7,000円につきましては、6月定例会で報告させていただきました8事業の関係でございます。

続きまして、不用額につきましては3億9,105万42円ということでございまして、この主なものにつきましては、社会福祉費が1億2,700万円ほどの減となっております。それから総務管理費が5,000万円、そのほか合わせまして3億9,000万円ほどとなっております。

歳入歳出差し引きいたしまして残額が4億438万6,824円、その中に繰越明許繰越額が1億6,059万4,000円となっておりますので、実質収支につきましては2億4,379万2,824円となっております。

以上が決算書の概要でございますけれども、よろしく願いいたします。

議長（菅谷光重君） 続いてお願いします。

税務課長。

税務課長（石村あさ子君） それでは、9ページ、10ページをお開き願いたいと思います。

第1款町税のうち第1項町民税、うち個人町民税収入済額4億7,811万3,733円については、納税義務者7,782人によるものです。自然増により若干予算額を上回っております。法

人町民税につきましては312法人による収入済額でして、1億5,843万1,200円と、18年度では企業が多少上向きになっているためか増加傾向にあります。

次に、第2項固定資産税についてですが、償却資産分が減少したため200万円ばかり減となり、収入済額10億5,274万7,049円です。

次に、固定資産税のうち国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、1,326万5,600円の収入済額です。

第3項軽自動車税4,124万5,800円、これは9,860台分の軽自動車の収入済額と伸びております。

第4項町たばこ税につきましても、収入済額1億1,097万9,605円と自然増を示しております。

第6項入湯税は収入済額830万5,050円と、1件150円で5軒分であります。

以上です。

議長（菅谷光重君） 続いて説明願います。

総務課長。

総務課長（山野 進君） それでは、11、12ページをお開きいただきたいと思います。

2款の地方譲与税から説明させていただきたいと思います。収入済額につきましては2億7,543万9,511円ということで、昨年度と比べますと6,200万円ほどふえております。

関係の資料につきましては、議員さんのお手元に「18年度東吾妻町決算額」という4ページにわたる資料が行っているかと思っておりますので、そのところに款別決算書ですとかその前年対比あるいは執行率、構成比等が載せてあります。一番後ろについては一般会計から特別会計等に繰り出した一覧表も載せてありますので、後ほどごらんいただきたいと思います。譲与税については、先ほど申し上げましたように金額で6,200万円ほど、率にして29%ほど伸びているということでございます。

1項1目の所得譲与税の関係でございますが、三位一体改革に伴う税源移譲額として1億2,412万8,000円余ということでございます。

2項1目の自動車重量譲与税につきましては、重量税の4分の1が町道の延長ですとか面積によって市町村に譲与されるわけですけれども、18年度については1億1,257万3,000円が来ております。

次に、3項1目の地方道路譲与税でございますけれども、この関係につきましては、揮発油税の一部が地方道路譲与税として同じく町道の面積とか延長によって市町村に来るわけで

すけれども、今年度は3,873万8,000円でございます。

次に、3款1項1目利子割交付金でございますけれども、昨年度と比べますと250万円ほど減っております。この関係については、預金利子等の所得に対して交付されるものでございまして、555万円が入っております。

次に、4款1項1目の配当割交付金でございますが、昨年度と比べますと238万円ほど伸びております。特定配当金等の額に対して交付されるものでございまして、632万4,000円ほど入っております。

次に、5款1項1目の株式等譲渡所得割交付金でございます。昨年度と比べますと100万円ほど減っておりますけれども、譲渡所得に対して交付されるということで397万3,000円が入っております。

次に、13、14ページをお開きいただきたいと思います。

6款1項1目の地方消費税交付金でございます。消費税の2分の1相当額が人口とか従業員数によって配分されるわけですけれども、昨年度より679万円ほど伸びておりまして、1億6,181万9,000円でございます。

次に、7款1項1目のゴルフ場利用税交付金でございます。昨年度より247万円ほどふえておりますけれども、ゴルフ税につきましては1人1日600円、その10分の7相当額が町村に交付されます。2,920万5,960円というような数字になっております。

次に、8款1項1目の自動車取得税交付金でございます。これは、自動車取得税に95%を乗じて得た額の10分の7が、道路延長ですとか面積によって町村に交付されるものでございますけれども、155万円ほど伸びておりまして、8,381万1,000円という数字でございます。

次に、9款1項1目の地方特例交付金、これは減税補てん分と児童手当の制度改正に伴う財源措置として交付されるものでございまして、昨年度より1,500万円ほど減りまして3,620万1,000円が入っております。

次に、10款1項1目の地方交付税でございますけれども、普通交付税と特別交付税がございまして、普通交付税については6,630万円ほど減って24億4,225万5,000円というような数字でございます。特別交付税については1億8,000万円ほど伸びて4億1,130万7,000円ということで、特別交付税が伸びた関係でトータルで昨年度と比べますと1億1,397万円ほど伸びております。

次に、11款1項1目の交通安全対策特別交付金でございます。これは交通事故等反則金が原資になっているわけですけれども、373万9,000円ほど交付されております。

次に、12款の分担金及び負担金でございますけれども、昨年度と比べますと1億9,800万円ほど減っております、1億5,100万2,175円という収入済額でございます。

次に、15、16ページをお願いしたいと思います。

このうちの1目の民生費負担金につきましては、身障者の方、あるいは矢倉にあります社会福祉作業所の運営費等が主なものでございます。それと、保育所の広域入所負担金等でございます。

2目の農林水産業費負担金につきましては、公団営畜産基地関係の返済が始まったというようなことで1億4,253万4,000円ほどになっております。

それから、13款の使用料及び手数料の関係でございますけれども、13款では1,100万円ほど減っております。収入済額で1億5,415万7,222円というような数字でございます。

主な内容につきまして、総務使用料につきましては町営駐車場の使用料とか天狗の湯の使用料、それから温泉センターの使用料等でございます。2目の民生使用料につきましては保育所の保育料等でございます。3目の衛生使用料については霊園使用料等でございます。4目の商工使用料につきましては、温川キャンプ場、次の17、18ページの上段にあります東地区にあります森林公園のキャンプ場の使用料等でございます。5目の土木使用料につきましては公営住宅の使用料ということで、13団地分です。6目の教育使用料につきましては幼稚園の保育料等が主なものでございます。

それから、2項の手数料関係につきましては、総務手数料としては戸籍手数料とか税務証明手数料等が主なものでございます。2目の衛生手数料につきましては霊園管理手数料ということで、あがつま霊園とあづま霊園のそれぞれ手数料ということでございます。3目の農林手数料につきましては、いわびつ体験農場の手数料等でございます。4目の土木手数料につきましては、保管場所の使用の証明手数料等でございます。5目の民生手数料につきましては、在宅高齢者等の介護予防・生活支援サービス手数料等でございます。

続きまして、14款の国庫支出金の関係でございます。収入済額は14億9,852万3,336円というようなことで、昨年度と比べますと10億5,780万円ほど伸びております。この関係につきましては、児童手当、社会保険、国保加入者の関係の交付金等でございます。

19、20ページをお願いしたいと思います。

2目の衛生費国庫負担金につきましては保健事業費の国庫負担金ということで、基本健診等の対象の3分の1、441万5,828円というような数字でございます。

2項の国庫補助金につきましては3億258万9,073円というようなことで、1目の総務費

補助金につきましてはダム関連の2路線と、その下にあります市町村の合併推進体制整備費補助金5,894万2,000円等が主なものでございます。

2目の民生費国庫補助金につきましては、障害者の方の補助金というようなことで国から来ている額でございます。

3目の土木費の国庫補助金につきましては、町づくり交付金ですとか、これは平成16年度から進めている事業でございますけれども、5年計画の事業でございます。

21、22ページをお願いしたいと思います。

6節の都市公園等については、ダム関連で進めておりますふれあい公園の補助金というような形で大きな金額になってきております。

4目の教育費国庫補助金につきましては就学援助費等でございます。それと、文化財調査補助金というようなことで150万円ほどになっております。

3項の委託金につきましては10億6,992万7,000円余ということでございます。

総務費委託金につきましては、ダム関連委託金ということで、これらの事業に対しての委託金でございます。それから、総務費の委託金については、外国人登録事務の委託金とかでございます。

2目の民生費委託金につきましては、基礎年金の事務委託金ということで、人件費とか物件費等に対する委託金ということで500万円余来ております。

3目の土木費委託金につきましては、ダム関連事業の町道改良の関係で2億1,690万円ほど来ております。

15款の県支出金、収入済額は2億9,989万5,295円ということでございますけれども、昨年度と比較しますと2億5,000万円ほど減っております。

民生費県負担金につきましては、国と同じように児童手当等の関係の経費でございます。

23、24ページをお願いしたいと思います。

2目の衛生費県負担金でございますけれども、保健事業の負担金ということで、国と同額の金額が県から来ております。

2項県補助金でございますけれども、1億4,783万1,513円というような収入済額でございます。総務費補助金につきましては交通指導員等があるわけですがけれども、2番目に電源立地地域対策交付金793万円とありますけれども、旧吾妻町分の2,768万3,000円につきましては繰り越しということで、ここで収入が少なくなっております。

2目の民生費補助金につきましては、福祉医療費補助金、これは県が補助する医療費分

4,200万円とかが主なものでございます。

25、26ページをお願いしたいと思います。

4目の農林水産業費補助金でございます。7,309万824円というような数字になっております。主なものにつきましては、中山間地支払交付金というようなことで、国が2分の1、県が4分の1という形で計上させていただいております。それから、中ほどの地籍調査事業補助金、これは事業費の75%が来るわけですけれども、1,074万円という数字になっております。

5目の商工費補助金につきましては、千客万来事業の補助金ということで、JR岩島駅のトイレの補助金500万円でございます。

そのほか、6目の土木費補助金につきましては浄化槽の設置補助金でございます。

7目の教育費補助金につきましては、地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業補助金等が主なものでございます。

3項の委託金につきましては、群馬県の事務処理特例交付金あるいは群馬県議会議員選挙の委託金というような形のものが主なものでございます。それから、一番下の個人の県民税徴収取扱費1,851万2,663円については、県税の取り扱いの7%相当額が来るということでこの金額でございます。

27、28ページをお願いしたいと思います。

4節のダム対策委託金につきましては、松谷地区の盛土造成事業委託金ということで909万円ほど来ております。

2目の農林水産業費委託金につきましては、国有農地等の管理委託事務取扱というものでございます。

それから、16款の財産収入でございますが、収入済額が2,144万674円ということで約1,000万円ほど減っております。1目につきましては財産貸付収入というようなことで、町有施設をそれぞれのところに貸しておりますその収入でございます。1,838万円というような数字でございます。ハッ場ダム事務所とかゴルフ場の土地収入というようなことでございます。

それから、2目の利子及び配当金につきましては基金等の利子相当額でございます。

29、30ページをお願いしたいと思います。

2項の財産売払収入でございますが、239万2,514円というような数字になっております。備考のところをごらんいただきたいと思います。土地売払収入ということで96万8,742円

計上しておりますけれども、公共物の払い下げに伴う収入でございます。

2目の物品売払収入につきましては、不用品の売り払いということで公用車と駅北のプレハブを売却した金額79万8,000円でございます。

17款の寄附金でございますが、収入済額は12万1,400円ということで2,000万円ほど減っておりますが、前年度については大口指定寄附があったということでございました。

それから、18款の繰入金につきましては、3億2,288万6,952円ということで収入済額があったわけですが、昨年度と比較いたしますと4億2,000万円ほど減っております。

次の31、32ページをお願いしたいと思います。

一番上の3目の基金繰入金につきましては、公共施設等整備基金繰入金ということでダム関連事業の繰り入れでございます、2億8,679万8,000円余でございます。

それから、2項の特別会計繰入金につきましては、それぞれの特別会計から繰り入れた額でございますので、ごらんいただきたいと思っております。

19款の繰越金につきましては3億9,136万8,130円ということで、昨年度と比べますと1億8,700万円ほどふえております。これは前年度の繰越金ということでお願いしたいと思います。

20款の諸収入でございますけれども、収入済額が6億2,383万5,690円ということで、4億4,500万円ほど昨年度に比べると減っております。

一番下の貸付金元利収入につきましては、勤労者の生活資金等預託金の元利収入分650万円余でございます。

次に、33、34ページをお願いしたいと思います。

4項の雑入でございますけれども、6億1,547万8,593円というような収入済額でございました。

2目の衛生費徴収金につきましては、備考欄にありますように、検診徴収金等でございます。

3目の簡易郵便局手数料につきましては、3簡易郵便局の取扱手数料ということで744万1,000円ほど来ております。

4目の給食事業収入につきましては、学校給食費ということで、幼・小・中分でございますけれども9,761万8,000円余でございます。

5目の雑入につきましてはここに載せてあるものでございますけれども、中ほどからにかけて、町道5284号線整備事業下流都県交付金からダム関連の事業が次のページにわたって

載せてあるわけですが、トータルいたしますと約3億9,290万円ほどがダム関連事業でございます。

36ページの温泉センター飲食売上料からふれあいの郷コピーまで、ふれあいの郷関係の収入が載せてありますが、約4,750万円ほどがふれあいの郷の収入として計上してあります。

そのほか、下から7番目に、文化財の発掘調査委託金ということで2,700万円ほど入っております。

次に、37、38ページをお願いしたいと思います。

21款の町債でございます。収入済額が7億6,570万円ということで、昨年度と比べますと2億2,340万円ほど減っております。1目の過疎債につきましては、4事業に対して4,160万円の支出でございました。

それから、辺地債については、分去・オリジン線とか元ノ宿・栗平峠線の2路線に対して4,080万円でございます。

3目の農林水産業債でございますけれども、県営畑地総合整備事業ということで植栗地区の1,700万円でございます。

4目の土木債につきましては、道路橋りょう債というような形で、備考欄に載せてあります一番上の地方特定道路整備事業債、これは松谷・六合村線、ダム関連の事業ですけれどもこれらとか、まちづくり交付金につきましては駅周辺の整備事業でございます。

それから、教育債につきましては学校教育施設等の整備事業債ということで、原町小学校の保留分、駅北から購入する4,490万円でございます。

6目の臨時財政対策債につきましては2億8,410万円でございます。

7目の減税補てん債につきましては1,370万円です。

8目の総務債につきましては、岩島駅の公衆トイレ620万円と公園整備事業、ふれあい公園1,280万円でございます。

9目の地域再生事業債につきましては2,990万円ですけれども、地方特定分の2,500万円と原小分の500万円というような形でございます。

10目の消防防災施設整備事業債につきましては、屋外子局の設置ということで中継局1基と子局5基2,990万円でございます。

歳入合計につきましては、収入済額のところをごらんいただきたいと思います。95億3,837万7,782円ということで、前年度と比較しますと100.97%、額にして9,165万円ほど伸びているという状況でございました。

次に、歳出に移らせていただきますが、それぞれ担当課の方から説明させていただきます。
議長（菅谷光重君） ここで10分間の休憩をとります。

（午前 11 時 00 分）

議長（菅谷光重君） 再開いたします。

（午前 11 時 10 分）

議長（菅谷光重君） 続いて説明をお願いします。

議会事務局長。

議会事務局長（蜂須賀祐吉君） それでは、続きまして歳出について説明をさせていただきます。

39、40ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目議会費について説明をさせていただきます。

議会費につきましては約92%が人件費でございます。そのほかにつきましては経常的な経費というようなことでございます。不用額につきましては、経費の節減に努めたということでございます。

議会費につきましては以上でございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（菅谷光重君） 総務課長。

総務課長（山野 進君） 続きまして、2 款の総務費、1 項 1 目の一般管理費から説明させていただきます。

支出済額につきましては4億6,635万9,786円ございました。この目では、庁舎内の一般的な管理及び総務課、企画課、生活環境課、会計課の職員の人件費でございます。

主なものでございますけれども、1 節の報酬につきましては、支出済額は12万8,000円でございますけれども、不用額が38万円ほど出ております。この関係につきましては委員会の開催回数が少なかったことによるものでございます。

それから、次の41、42ページをお願いしたいと思いますが、8 節の報償費でございます。

この関係につきましては、町章とか町の花・木・鳥を決めさせていただいたわけですが、その採用者へのお礼、町政功労者、退職記念品等でございます。

10節の交際費、町長交際費でございますけれども、予算に対して約70%の執行で済みました。

11節から14節までは昨年と同様な執行でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

18節の備品購入費の関係については41万3,000円ほど支出があります。この関係につきましては、町旗をつくらせていただいた関係の経費が主でございます。

19節の負担金、補助及び交付金でございますけれども、退職手当組合等の負担金が主なものでございます。

22節の補償、補てん及び賠償金でございます。25万9,137円ほど支出しておりますけれども、この関係につきましては、松谷地内の町道に陥没があつて通行車両のバンパーが傷んだことによる事故と、小泉地内の路地で車両事故がございまして、その2件の賠償金でございます。

続きまして、43、44ページをお願いしたいと思います。

2目の行政振興費でございます。支出済額が1,864万6,551円ということで、この目では区長会長さんとか区長さん等の報酬、それから区や町が設置しております防犯灯とか住民センターへの補助金等でございます。

19節の負担金のうちで、下之町山車の改修ということで250万円、それから住民センターの改修ということで大戸の上宿、西榛名、岩下の大村、泉沢の4カ所を改修した経費等でございます。

次に、3目の財政管理費でございますけれども、支出済額は17万3,251円ということで、この目では財政上の一般的な管理費でございますので、よろしくお願ひいたします。

議長（菅谷光重君） 会計管理者。

会計管理者（丸橋 哲君） それでは、4目の会計管理費につきまして説明をさせていただきます。

支出済額の欄をお願いいたします。377万7,235円ということで、執行率は97.63%でございました。会計管理費につきましては会計管理事業と事務用品管理事業の2つに分かれておりまして、備考欄をお願いいたします。会計管理事業の関係につきましては、主なものにつきましては一番下の口座振替手数料となっております。これは税金等の引き落としの手数料、

金融機関等へ支払うものであります。

続きまして、次の45、46ページをお願いいたします。

右側の備考欄をお願いいたします。事務用品管理費の関係につきましては、文房具等の事務用品、書類を整理するファイリング用品、事務用の封筒等の印刷代が主なものでございます。

以上でございますけれども、よろしくをお願いいたします。

議長（菅谷光重君） 総務課長。

総務課長（山野 進君） 続きまして、5目の財産管理費について説明させていただきます。

収入済額は1,514万3,245円ということでございました。この目では町有施設等の一般的な管理でございます。ただ、17節の公有財産購入費につきましては、原町地内の山林を800万円で購入させていただいた金額も含まれております。

以上でございます。

議長（菅谷光重君） 議会事務局長。

議会事務局長（蜂須賀祐吉君） 6目公平委員会費についてご説明申し上げます。

公平委員会費につきましては、3名の委員報酬と費用弁償というようなことでございます。よろしくをお願いいたします。

議長（菅谷光重君） 総務課長。

総務課長（山野 進君） 続きまして、7目の財政調整基金費でございます。

支出済額は30万4,565円でございます。この目では財政調整基金と減債基金の利子分の積み立てでございますので、よろしくをお願いいたします。

議長（菅谷光重君） 企画課長。

企画課長（角田輝明君） 8目の企画費でございますが、支出済額3,001万7,550円でございます。

1節から14節につきましては行政改革懇談会、吾妻地区地域審議会の運営経費及び職員人件費、消耗品等の事務経費でございます。

19節の負担金、補助及び交付金は、備考欄にあります吾妻広域圏振興整備組合の負担金等でございます。

25節の積立金は地域振興基金への積立金、28節の繰出金は地域開発事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして、9目の運輸対策費でございますが、支出済額7,090万3,658円でございます。

て、路線バス運行対策事業及び鉄道対策事業に係る費用でございます。バス関係につきましては、乗り合いバス5路線、乗り合いタクシー1路線の運行経費でございます。運行負担金、運行補助金を合わせまして5,395万3,680円を支出しておりますが、その内訳といたしまして、県補助金が444万8,000円、関係町村負担金が460万5,614円でございます。鉄道関係につきましては、4駅のトイレの維持管理と岩島駅公衆トイレの新築工事費でございます。

なお、昨年の町民号の参加者でございますが、76名の方に参加していただきました。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（菅谷光重君） 支所長。

東支所長（猪野悦雄君） 続きまして、10目支所費でございます。支出済額で4,268万6,211円、支所と改善センター関連施設の維持管理を含めた経費等でございます。

2節から4節までは職員人件費ですが、4節共済費については臨時職の社会保険料が含まれております。なお、7節賃金は臨時職員の人件費であります。

11節需用費から13節の委託料までについては、それぞれ支所関連の電気料、いわゆる経常経費等が主なものでございます。なお、13節の委託料につきましては、データシステムの保守管理とかバス運転業務委託料、その他、先ほど言いましたように支所と改善センターの維持管理に伴う経費でございます。

19節の負担金、補助及び交付金につきましては、伊香保ゴルフ倶楽部の年会費であります。

そのほかについてはごらんのとおりでありますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（菅谷光重君） 総務課長。

総務課長（山野 進君） 続きまして、11目の簡易郵便局費について説明させていただきます。支出済額が512万9,443円でございます。この目は植栗、厚田、本宿の3簡易郵便局の一般的な経常経費でございますので、よろしく願いいたします。

議長（菅谷光重君） 生活環境課長。

生活環境課長（加部保一君） 続きまして、49ページから52ページにかけてごらんいただきたいと思っております。

12目交通対策費を説明させていただきます。支出済額1,120万6,175円でございます。交通対策費の主な内容でございますが、1節報酬、交通指導員22名分でございます。9節の旅費につきましては、指導員さんの出勤旅費となっております。15節の工事請負費につきましては、カーブミラーの設置及び交通安全対策工事となっております。19節の負担金、補助及

び交付金につきましては、交通安全運動に関する負担金及び補助金が主なものとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（菅谷光重君） 総務課長。

総務課長（山野 進君） 続きまして、13目の登記事務費でございます。支出済額は175万5,687円でございます。この目は町有財産関係の登記手数料でございますので、よろしくお願いいたします。

議長（菅谷光重君） 企画課長。

企画課長（角田輝明君） 続きまして、14目の電算業務費でございますが、支出済額4,236万1,356円でございます。主なものといたしまして、ネットワーク回線使用料1,407万2,539円ほか、備考欄に記載のとおり各システムリース料及び保守委託料でございます。

続きまして、15目の開発費でございますが、支出済額117万1,881円でございます。土地開発の指導助言等の事務経費及び国土利用計画法施行事務費でございます。

なお、13節の委託料は東吾妻町管内図作成費用でございます。

続きまして、53ページをお願いいたします。

16目広報広聴活動費ですが、支出済額711万6,331円でございます。広報紙及びお知らせ版の印刷費が主なものでございます。そのほかに、広報担当者の取材のための時間外手当及び町勢要覧企画制作費等でございます。

続きまして、17目の地域活性化対策費でございますが、支出済額93万7,828円でございます。岩櫃太鼓の保険料、岩井親水公園管理費及び町ホームページの管理運営委託料等でございます。

続きまして、18目の交流事業推進費でございますが、支出済額30万5,338円でございます。杉並区との交流事業に係る費用でございます。

続きまして、19目の山村振興対策費及び20目の過疎地域自立促進対策費でございますが、備考欄記載のとおり山村振興連盟等の会費等でございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（菅谷光重君） 総務課長。

総務課長（山野 進君） 続きまして、21目の諸費でございます。支出済額が1,854万7,188円でございます。他の項目になじまない費用をこの諸費にのせてございます。

8節の報償費でございますけれども、東京高裁へ控訴するための着手金として10万5,000円と、弁護士への相談1件分でございます。

19節の負担金、補助及び交付金でございますけれども、内容的には昨年と同様ですけれども、烏帽子山の植林組合の負担金でありますとか、金額が大きいのは林道、農道の整備事業等の利子分の補助という形で1,602万円ほど出ております。この関係につきましては、農林漁業資金を借りて町以外の事業者が事業をしたもので、その利子相当分を補助しているものでございます。そのほか、防犯活動等をしていただいている団体への負担金とか補助金でございます。よろしくお願いいたします。

議長（菅谷光重君） 税務課長。

税務課長（石村あさ子君） 次に、55、56ページ、57、58ページにわたりますて2項の徴税費について説明させていただきます。

徴税費1億3,366万844円、うち1目税務総務費8,785万7,983円につきましては、2節の給料から4節共済費につきまして職員12名分の人件費であります。うち1名は支所の方に勤務の職員であります。

2目の賦課徴収費4,580万2,861円、各税目ごとに計上してありますが、主なものは電算委託料や固定資産税の客体調査委託料です。また、次のページを見ていただきますと、使用料及び賃借料ではソフトレンタル料等によります経常経費であります。

58ページの下の方になりますけれども、会計課の方で説明がありました口座振替手数料が9万704円と37万4,000円ほど減になっておりますが、これは年度の途中で会計課の方へ事務が移行した関係であります。よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（菅谷光重君） 住民課長。

住民課長（小山枝利子君） 3項戸籍住民基本台帳費でございます。支出済額9,399万4,155円、執行率98.57%でございました。

次のページをお願いいたします。

13節委託料3,400万9,795円のうち、備考欄の上から11行目、戸籍電子化業務委託料が3,138万3,450円で、この委託料の財源につきましては合併補助金でございます。

このほかは7名分の人件費と経常的な経費でございますので、よろしくお願いいたします。

議長（菅谷光重君） 総務課長。

総務課長（山野 進君） 続きまして、4項の選挙費について説明させていただきます。

1目の選挙管理委員会費でございますけれども、支出済額が90万7,127円でございます。この目は選挙管理委員会の年間の経常的な運営費でございますので、よろしくお願いいたします。

と思います。

次に、2目の選挙啓発費でございますけれども、支出済額が10万4,530円でございます。選挙啓発のための費用でございますして、啓発ポスターのコンクール等の表彰記念品代等でございます。

次に、3目の農業委員会委員選挙費でございますが、支出済額が30万4,875円でございます。不用額が475万5,000円ほどになっておりますけれども、農業委員さんの選挙につきましては無投票であったというようなことで不用額が大きくなっております。

続きまして、61、62ページをお願いしたいと思います。

東吾妻町町長選挙費でございます。支出済額は946万346円でございます。昨年の4月23日に執行されました町長選挙に伴う経費でございますして、主に選挙に携わった方の報酬ですとか手当、それから掲示板の設置費用等でございます。

続きまして、9目の群馬県議会議員選挙費でございますが、支出済額は380万1,720円でございます。この目では、ことしの4月8日に執行された群馬県議会議員選挙の事前費用として18年度に執行した経費でございますので、よろしく願いいたします。

議長（菅谷光重君） 企画課長。

企画課長（角田輝明君） 63ページをお願いいたします。

統計調査費でございますが、5項統計調査費、1目統計調査総務費でございます。支出済額27万7,075円でございますして、統計調査員確保対策等の経常経費でございます。

続きまして、2目の統計調査費でございますが、支出済額95万1,674円でございます。備考欄に記載のとおり、工業統計調査ほか各種統計調査に係る調査経費でございますので、よろしく願いいたします。

議長（菅谷光重君） 議会事務局長。

議会事務局長（蜂須賀祐吉君） 6項1目監査委員費についてご説明させていただきます。

監査委員費につきましても、人件費と、その他は例月検査等に係る経常的な経費等でございますので、よろしく願いいたします。

議長（菅谷光重君） ダム対策課長。

ダム対策課長（市川 忠君） それでは、65、66ページをお開きいただきたいと思います。

2款7項1目ダム対策総務費につきましてご説明をいたします。支出済額は9億6,310万297円でありまして、執行率につきましては99.24%であります。不用額につきましては740万5,703円であり、主な不用額内容につきましては22節の補償、補填及び賠償金が710万

1,160円であります。

次に、ダム対策総務費の主な執行内容でありますけれども、5名の職員の給料、人件費が2節、3節、4節などで3,906万1,500円であります。

次に、11節需用費であります。支出済額267万6,177円であり、主なものにつきましては天狗の湯仮浴場の燃料代33万965円、光熱水費が206万1,911円であります。

次に、13節委託料であります。支出済額で1,482万2,000円あります。主なものとしたしまして、仮浴場の管理委託料が323万7,325円、ダム関連整備事業で測量・設計業務委託料が総額であります。1,151万6,570円あります。また、設計業務委託の内訳としたしましては、パーキングトイレの設計、天狗の湯の基本設計、松谷盛土ほ場整備設計などがございます。

次に、15節の工事請負費であります。支出済額で745万5,000円であり、工事内訳としたしましては、松谷盛土土地改良整備工事の中で分割1号と2号であります。

次に、公有財産購入費でありますけれども、支出済額で4,748万1,185円あります。内訳としたしましては、町道新井・横谷・松谷線、町道205号、町道206号及び溪谷自然公園用地の土地購入費であります。

次に、19節負担金、補助及び交付金であります。支出済額で2,142万5,975円あります。町ダム協への補助金1,580万2,000円のほか、県営事業及び根古屋地区の集会所建設交付金などあります。

次に、22節補償、補填及び賠償金であります。支出済額で9,078万5,840円であり、上郷盛土土地改良補償金が8,376万1,640円のほか、町道新井・横谷・松谷線、町道205・206号線及び溪谷自然公園などの補償費が702万4,200円でございます。

最後に、25節積立金であります。支出済額で7億3,894万3,183円あります。内訳としたしましては、66ページ、備考欄の下から2行目の三島土地改良積立金から、次の68ページの公共補償金3億5,000万円までであります。

以上ですが、よろしく願いいたします。

議長（菅谷光重君） 岩櫃ふれあいの郷施設長。

岩櫃ふれあいの郷施設長（高橋和雄君） 続きまして、8項岩櫃ふれあいの郷費のご説明をさせていただきます。67、68ページをお願いいたします。

8項岩櫃ふれあいの郷費の支出済額は1億8,957万3,330円で、執行率は95.48%でございます。

1目の岩櫃ふれあいの郷総務費でございますが、この目は施設全体に係る経費でございます。支出済額は1億4,323万4,015円で、執行率は96.75%でございます。

主な支出内容についてご説明いたします。

2節の給料から4節の共済費までは、備考欄にあります一般職給料から職員共済組合負担金までの職員7名に係るものでございます。社会保険料につきましては臨時職員の社会保険料でございます。

続きまして、7節の賃金3,482万5,958円は、臨時職員13名及びパート職員4名の賃金でございます。

11節の需用費の3,151万551円でございますが、備考欄の中ほどの方の消耗品費から庁舎等修繕料でございます。この中で、灯油代、電気料、ガス代、水道料等ですけれども、この光熱費がこの支出に係る中で94%を占めております。

続きまして、12節の役務費ですけれども104万9,594円でございますが、この支出の86%が備考欄にあります電気料、ごみ手数料、それから建物共済分担金となります。

13節の委託料1,961万531円につきましては、備考欄の下の方にあります空調設備保守点検委託料から、次のページの中ほどの除雪委託料まででございます。

続きまして、14節の使用料及び賃借料の196万9,427円につきましては、岩櫃ふれあいの郷の用地借上料2,551平米でございます。それと、館内マット及びコピー機のリース料が主な支出でございます。

次に、2目の温泉センター管理費でございますが、支出済額が4,245万8,900円で、執行率は93.32%でございます。温泉センター管理費は、各節とも管理運営のための経常経費でございます。主な支出内容についてご説明をいたします。

11節の需用費の799万4,945円でございますが、これは備考欄の方にあります消耗品費から庁舎等修繕料でございますが、消耗品等、源泉ポンプ電気料金、修繕料が主に占めております。

次に、12節の役務費93万2,120円でございますが、これについては広告料でございます。新聞・雑誌等、それから電柱広告等でございます。

続きまして、13節の委託料の357万1,438円でございますが、これにつきましては、備考欄の方にあります源泉監視装置保守点検委託料から温泉水質管理委託料までの温泉センターの保守点検等の委託料でございます。

それから、14節の使用料及び賃借料204万8,529円でございますが、これにつきましては、

備考欄の方にあります看板設置料から温泉水質確保システムリース料までの使用料及び借上料等でございます。

続きまして、15節の工事請負費の229万4,250円でございますが、これにつきましては、備考欄にあります3工事でございます。

続きまして、16節の原材料費の2,541万2,318円は、レストランの飲食費、売店、自動販売機の原材料でございます。

続きまして、3目福祉センター管理費でございますが、一番下になるかと思うんですけども、支出済額が3万446円で、執行率は30.45%でございます。主な内容につきましては、11節の需用費でございますが、消耗品費と修繕費でございます。

次に、71、72ページの方をお願いいたします。

4目コンベンションホール管理費でございますが、支出済額が201万7,966円で、執行率は68.20%でございます。

主な支出内容につきましては、11節の需用費70万1,024円でございますが、これにつきましては運営消耗品、修繕料でございます。

それから、13節の委託料43万6,982円でございますが、備考欄にあります可動いす保守点検委託料から音響スポット調整委託料でございます。

14節の使用料及び賃借料の71万5,680円でございますが、これにつきましては、備考欄にありますフィルム借上料、館内マットリース料でございます。

次に、5目健康増進センター管理費でございますが、支出済額が183万2,003円で、執行率につきましては93.42%でございます。

主な支出内容についてご説明をいたします。

8節の報償費5万円でございますが、これにつきましてはヨガ教室5回分の講師謝金でございます。

11節の需用費41万5,421円でございますが、これについては消耗品費、備品修繕料等でございます。

13節の委託料23万9,400円ですが、これについてはトレーニング器具保守点検の委託料でございます。

14節の使用料及び賃借料44万4,387円でございますが、これについては、備考欄にあります放送受信料からコピー機パフォーマンスチャージ料までのリース料でございます。

18節の備品購入費でございますが、支出済額が68万295円で、これにつきましてはエアロ

バイク2台とパソコンの購入費でございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

議長（菅谷光重君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（山田文子君） 続きまして、3款の民生費にまいります。

3款1項1目社会福祉総務費でございますけれども、右側の備考欄の事業費ごとに重立ったものを説明させていただきます。

支出済額総額ですけれども、1億4,410万9,458円の支出済額でございますけれども、社会福祉事業費といたしまして職員10名分の給料・賃金、それから民生委員の報償、次のページにまいりまして社会福祉協議会の補助金、その辺が主な支出でございます。

続きまして、障害福祉事業費にまいりまして、備考欄の事業費のところを見ていただきたいと思っておりますけれども、2,867万4,973円の支出済額でございますけれども、ひがしあがつま福祉作業所の運営費の委託料ということで1,124万8,730円の支出、デイサービスセンターの負担金、身体障害者の住宅改修の補助とか特定疾患の患者さん見舞金、そういったものが支出の主なものでございます。

続きまして、2目の障害者支援費でございますけれども、支出済額は1億5,841万7,181円でございます。この部分は障害者支援事業費ということで、20節の扶助費でございますけれども、この扶助費の支出が主なものでございます。

以上です。

議長（菅谷光重君） 住民課長。

住民課長（小山枝利子君） 3目国民年金費、支出済額416万1,787円、1名分の人件費と若干の事務費でございます。よろしくお願いたします。

議長（菅谷光重君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（山田文子君） 続きまして、4目の老人福祉費でございます。支出済額が4億627万1,356円ということでございます。

老人福祉事業費の主な支出でございますけれども、敬老祝い金の支出、老人保護措置の委託料、シルバー人材センターの委託料、吾妻養護老人ホームの負担金、そういったものが主なものでございます。それから、各特別会計への繰出金ということでございます。

それから、地域包括支援センター事業費でございますけれども、18年から保健センターに地域包括支援センターを設置いたしました。人件費1名分とケアマネージメント委託料が主な支出でございます。

それから、在宅介護支援センター事業費ということで在宅介護支援センターの1名分の賃金、各種委託料が主なものでございます。

続きまして、5目の福祉医療費でございます。支出済額が1億546万5,993円ということでございますが、条例改正をいたしまして、平成18年7月より中学3年生まで福祉医療費を償還払いで実施いたしました。その部分が前年度より811万円余り伸びているということでございますけれども、支出済額はごらんのとおりです。

以上です。

議長（菅谷光重君） 住民課長。

住民課長（小山枝利子君） 6目国民健康保険費、支出済額1億2,031万5,937円、5名分の人件費と国民健康保険事業特別会計への繰出金でございます。よろしく願いいたします。

議長（菅谷光重君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（山田文子君） 続きまして、7目の町民センター管理費でございます。町民センター管理費203万7,152円の支出済額でございます。町民センターに関する運営経費の支払いをしております。

続きまして、2項1目の児童措置費でございます。この部分は児童手当の支給額、子育て支援事業費といたしまして児童手当の支出、それから出産祝い金の支出がなされております。児童手当ですけれども、1人から2人目のお子さんに5,000円、3人目のお子様から1万円ということで、小学生終了まで児童手当が支出をされております。

続きまして、2目の保育所費でございます。支出済額ですけれども、運営事業費といたしまして1億8,682万3,465円の支出済額でございます。3月末現在ですけれども、原町保育所が110人、岩島が21人、大戸17人、あづま保育所が20人ということで延べ168人、一時預かりのお子様もいらっしやいまして、一時預かりで276人のお子様を預かった保育所費でございます。

一般職給与14名分と臨時職の賃金27名分、賄い原材料費、そういったものが計上されております。よろしく願いします。

次のページにいきます。81、82ページでございますけれども、3目の学童保育費でございます。旧東村の保育園で学童保育を実施しております。それに関係する費用でございます。265万9,808円の支出済額でございます。よろしく願いします。

議長（菅谷光重君） 生活環境課長。

生活環境課長（加部保一君） 続きまして、3項1目災害救助費についてご説明いたします。

支出済額4万3,875円でございますが、備考欄をごらんいただきたいと思います。災害救助費の主なものでございますが、自然災害救助費負担金と罹災救助資金積立金となっておりますので、よろしく願いいたします。

議長（菅谷光重君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（山田文子君） 81ページ、82ページ、それから次の83ページ、84ページをお願いします。

4款の衛生費、1項保健衛生費、保健衛生総務費でございます。支出済額が1億65万681円になります。右側の備考欄の方をごらんいただきたいと思いますけれども、保健総務費といたしまして職員10名分の給料、手当、臨時職員賃金ですけれども、ただいま育休の者が2名おりまして、その賃金を支出させていただきました。それから、一部事務組合の負担金、赤十字病院への運営補助金、そういったものが主な支出でございます。

保健衛生費の部分は、衛生委員の方の報酬ということでございます。それから、国保施設勘定への繰出金が掲載されております。

続きまして、2目の予防費でございます。支出済額が1,792万5,524円ということでございます。これは、予防費といたしまして予防接種の委託料、結核レントゲンの委託料、高齢者に係るインフルエンザの委託料、そういったものが主な支出でございます。

続きまして、3目の母子保健費でございます。支出済額が502万9,252円ということでございます。次の85、86ページを開いてください。これは母子保健ということで、乳児、子供さんの健診、妊婦さんの健診の委託料、そういったものが主な支出済額でございます。

続きまして、4目の老人保健事業費でございます。3,998万6,560円の支出済額でございますけれども、老人保健事業費は主な支出といたしまして基本健診、住民健診の支払い、各種がん検診の委託料、そういったものが主な支出になります。

続きまして、5目の健康増進費でございますけれども、支出済額が50万5,842円になります。ボランティアさんで食生活改善推進員さんの委託料、それから、今年度は新規会員の養成をいたしました。新しく20名の方が食生活改善推進員さんということで誕生いたしました。その方の委託料、そういったものが主な支出になります。

よろしく願いいたします。

議長（菅谷光重君） 生活環境課長。

生活環境課長（加部保一君） 続きまして、87、88ページをごらんいただきたいと思います。

6目環境衛生費についてご説明いたします。支出済額1,160万686円でございます。この目は、備考欄にございますとおり吾妻広域町村圏火葬場運営費負担金が主でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、その下の7目公害対策事業でございますが、支出済額67万7,605円でございます。主なものといたしまして、11節の需用費で大気汚染測定局の電気料の支払い、13節の泉沢地区の産業廃棄物跡地の水質検査の委託料となっております。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

議長（菅谷光重君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（山田文子君） 8目の保健センター管理費でございます。支出済額が231万237円ということでございますけれども、これは、保健センターで使用します光熱水費とか各種保守、印刷費、機具、そういったものの使用料、委託料が主なものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（菅谷光重君） 生活環境課長。

生活環境課長（加部保一君） 続きまして、9目霊園管理費でございますが、支出済額89万2,429円でございます。施策の実績の41ページに掲載してございますとおり、平成18年度におきましては、あがつま霊園、あづま霊園とで11区画に対しまして使用許可をいたしました。あがつま霊園の許可は終了しまして、あづま霊園のみの使用許可を残すだけということになっております。

続きまして、次のページをごらんいただきたいと思います。

4款2項1目清掃総務費についてでございますが、支出済額2億9,653万7,422円でございます。19節負担金、補助及び交付金が大半でございます。この事業につきましては吾妻東部衛生施設組合に運営をお願いしているものでございます。その他、生ごみ処理機、集団回収事業につきましてはそれぞれ12件、11件ほどございました。

以上、簡単でございますがよろしくお願いいたします。

議長（菅谷光重君） 上下水道課長。

上下水道課長（蜂須賀 正君） 続きまして、3項1目の簡易水道費でございます。支出済額で2,937万9,000円でございます。備考欄にございますように、建設事業補助金につきまして68万4,000円ほど支出してございます。これにつきましては、長藤地区の小水道のポンプの交換、本宿・日向地区の送水管の布設がえ、須賀尾の清水貯水場のフェンスの改修工事等をっております。そのほかにつきましては、簡易水道特別会計の方へ繰り出してござい

ますので、よろしく願い申し上げます。

議長（菅谷光重君） 産業課長。

産業課長（高橋啓一君） 5款1項1目労働諸費でございます。備考の方をごらんいただきたいと思います。下から2行目の勤労者住宅建設資金利子補給補助金でございますが、1件10万円ということで、27件ございまして270万円の支出でございます。

その下の勤労者生活資金制度預託金でございますが、657万5,442円。この件数につきましては17件ということで支出をさせていただいております。

続きまして、6款1項1目の農業委員会費でございますが、支出済額が3,143万493円、農業委員会の委員及び職員に対する経費でございますので、よろしく願いをしたいと思います。

続きまして、91、92ページをごらんいただきたいと思います。

2目の農業総務費でございます。備考をお願いしたいんですが、一般職11名分の給料、手当並びに経常経費、下の農政対策事業でございますが、事業運営費補助金といたしまして4地区に、農業振興協議会の補助金といたしまして1地区15万円で60万円の支出をさせていただいております。

3目の農業振興費でございます。支出済額が3,721万4,596円でございます。一番下の農業近代化資金等利子補給事業でございますが、農業近代化資金利子補給金といたしまして167件で330万1,501円ほど支出をさせていただいております。

続きまして、93、94ページをお願いしたいと思います。

備考の方で申し上げますが、総合農政推進資金利子補給金ということで7,379円、これは4件ほどでございます。下の認定農業者育成資金利子助成金で25件、175万9,512円でございます。その下の牛海綿状脳症関連資金利子補給金でございますが4万553円、これは8件ほどでございます。

次の農業振興対策事業で合計で358万1,465円でございますが、一番下の事業運営費補助金ということで185万円ほど支出してございますが、農研連の方へと農業まつりの補助金といたしまして合計で185万円ほど支出してございます。農業まつりにつきましては95万2,320円ということでございます。

野生動物による農作物災害対策事業の建設事業補助金でございますが、167戸の方が対象になりまして365万5,700円の支出でございます。

中山間地域等直接支払事業で1,649万6,110円でございますが、その内訳といたしまして、

一番下の直接支払交付金といたしまして23協定と1協定ということで合計で24協定になりますが、1,578万7,283円の支出でございます。

農業農村応援事業でございますが、これはブルーベリーのネットが3カ所、水稻の受委託事業の機械購入ということで、合計で339万1,000円の支出でございます。

議長（菅谷光重君） 途中でありますが、ここで休憩をとり、午後1時より再開をいたします。

（午後 零時01分）

議長（菅谷光重君） 再開いたします。

（午後 1時00分）

議長（菅谷光重君） 担当課長の説明を願います。

産業課長。

産業課長（高橋啓一君） 4目の農業経営基盤強化対策事業費でございますが、203万2,419円の支出済額でございます。備考をごらんいただきたいと思いますが、主なものにつきましては、認定農業者農用地利用集積促進奨励金といたしまして201万4,440円の支出でございます。ちなみに、対象戸数につきましては19戸、面積にいたしまして11.8ヘクタールでございます。

続きまして、5目の畜産振興費でございます。1億9,588万1,366円の支出でございます。

次のページをお願いしたいと思います。

備考の一番下でございますが、畜産基地建設事業償還金といたしまして1億9,458万1,773円の支出でございます。これは、畜産基地に伴います8経営体及び町が道路分担金として3路線分の償還金でございます。

続きまして、6目の農地費でございます。7,425万4,959円の支出でございます。備考をごらんいただきたいと思いますが、県営畑地帯総合整備事業ということで小泉・泉沢、植栗地区、県営ふるさと農道緊急整備事業で広野地区、基盤整備促進事業で萩生川西地区、農地

等高度利用促進事業で根古屋地区、それと県単小規模土地改良事業、町単小規模土地改良事業、次の97、98ページをごらんいただきたいと思いますが、団体営の土地改良事業といたしまして細谷地区、大沢上郷地区、松谷地区、これはダム関連事業に伴います土地改良事業でございます。一番下に、ため池等対策緊急防災対策事業で、県営事業の負担金として252万円でございます。

議長（菅谷光重君） 建設課長。

建設課長（角田 豊君） 7目地籍調査費でございます。支出済額につきましては1,503万8,402円でございます。

内容につきましては、紺屋町・新井地区の1筆調査0.41平方キ口を実施した委託料、及び下河原・上之町・御殿ということで、前年度1筆調査をした地区のその後の工程であります面積測定等0.22平方キ口の委託料、合わせて1,272万6,000円という委託料が主なものでございます。そのほか地籍調査に伴います経常経費でございます。よろしく願いいたします。

議長（菅谷光重君） 産業課長。

産業課長（高橋啓一君） 続きまして、2項林業費、1目の林業振興費でございますが、支出済額といたしまして2,433万898円でございます。林業振興費といたしまして1,214万2,948円でございます。次の99、100ページをごらんいただきたいと思います。

主なものにつきましては、中ほどにございます森林整備地域活動支援交付金ということで、通称デカップリングと申しておりますが、この関係で816万500円の支出でございます。

有害鳥獣捕獲事業といたしまして1,218万7,950円の支出でございます。主なものといたしましては、消耗品費の243万2,387円でございますが、これはくくりわなの購入と轟音玉ということでございます。ちなみに、くくりわなにつきましては430本ほど購入させていただいております。轟音玉につきましても500発ということで購入させていただきました。

続きまして、下から2行目でございますが、農業農村応援事業負担金といたしまして20万円の支出でございますが、これはあがしし君ということで、イノシシ処理の施設の運営補助費といたしましての当東吾妻町分の負担金でございます。事業運営費補助金といたしまして940万1,800円でございますが、ちなみに、昨年度につきましてはイノシシを250頭、クマを8頭ほど捕獲いたしております。

議長（菅谷光重君） 建設課長。

建設課長（角田 豊君） 2目林業基盤整備費でございますが、支出済額は4,102万8,349

円でございます。

内容の主なものにつきましては、右の備考欄をごらんいただいた方がわかりがいいかと思
います。広域林道開設事業、吾嬭山線の関係の用地測量、用地購入費等で751万8,445円、
その下の丸印でございますが、治山事業、10地区の負担金ということで、県の方に納めます
負担金として786万8,000円でございます。また、その下の県単林道舗装事業、これにつき
ましては上野線と旧東村の弓ヶトウ線の2路線でございますが、合わせて1,110万1,822円
ということでございます。その下の県単林道改良事業2路線、これは北浦線と檜窪線の2路
線でございますが、合わせまして599万9,458円ということでございます。また、その下の
林道台帳整備事業、またその下の町単林道整備事業、合わせまして854万624円を支出させ
ていただきました。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（菅谷光重君） 産業課長。

産業課長（高橋啓一君） 101ページの町有林管理費でございますが、支出済額といたしま
して656万2,696円でございます。主なものといたしましては、森林国営保険料で219万
4,007円、間伐委託料といたしまして104万7,270円で、面積といたしまして12.09ヘクター
ルほど間伐をさせていただいております。

続きまして、3項1目水産振興費でございますが、支出済額で13万9,000円でございます。
内訳といたしましては、吾妻漁協の方へ6万3,000円の補助、吾妻漁協の吾妻支部の方へ7
万6,000円ほどの補助を行っております。

7款1項1目商工総務費でございます。支出済額で4,290万9,977円でございます。この
商工総務費につきましては、職員2名分の賃金並びに経常的経費でございます。よろしくお
願いいたします。

続きまして、103ページをお願いいたします。

2目の商工振興費2,516万3,298円でございます。商工対策事業といたしまして主なもの
をご説明申し上げますが、事業運営費補助金でございますが、商工会の事業運営費の方へ
1,200万円ほど補助をさせていただいております。それと、街路灯の補助ということで152
万5,815円。ちなみに、街路灯につきましては592基ほど対象になっております。

次の小口資金信用保証料補助金でございますが、367万7,927円、133件でございます。下
の商工業経営振興資金利子補給金でございますが、758万9,914円でありまして、292名とい
う方々が対象になっております。

3目の観光費でございます。支出済額が3,236万2,455円でございます。備考をごらんいただきたいと思います。観光管理費といたしまして1,020万1,685円でございます。印刷製本費でございますが、観光マップを2万部ほど印刷させていただいて、新たに東吾妻町としての観光マップをつくらせていただきました。

それと、観光管理費の下から3行目でございますが、事業運営費補助金でございますが、観光協会の方へ295万円、ふるさとまつり実行委員会の方へ500万円ほどの補助金で、合計で795万円でございます。

温川キャンプ場管理事業といたしましては227万9,314円、温川キャンプ場に係る諸費用でございます。

次の105ページ、106ページをお願いしたいと思います。

備考の森林公園管理事業でございますが、これは、東地区でございます森林公園の管理事業に伴う管理費並びに人件費等で435万6,684円の支出でございます。

続きまして、あづま親水公園等管理事業でございますが、146万8,997円の支出でございます。公園等整備事業といたしまして934万5,157円でございますが、これは東地区でございます町営住宅並びにあづま親水公園の方へ健康遊具を購入させていただきました。これは、ちなみに電源立地の補助金を利用して実施させていただいております。

公共施設等管理事業でございますが、129万1,759円。岩櫃城跡周辺整備工事請負費で68万610円でございますが、これは真田サミットということでございまして、それに伴う周辺の整備をさせていただいております。

次の107ページ、108ページをお願いしたいと思います。

ふるさとまつり阿波踊り出演事業ということで、杉並区より出場していただきました関連経費でございます。次に、あづま温泉まつりの補助金といたしまして300万円ほど昨年は支出をさせていただいております。

以上でございます。

議長（菅谷光重君） 生活環境課長。

生活環境課長（加部保一君） 続きまして、4目消費者行政推進費につきましてご説明いたします。

支出済額14万8,190円でございますが、主な執行内容でございますが、備考欄を見ていただきますればわかるとおり、消費者団体であります東吾妻町くらしの会、会員が160名ほどございますが、こちらの方の活動補助金7万2,000円が主体となっておりますので、よろし

くお願いします。

議長（菅谷光重君） 建設課長。

建設課長（角田 豊君） 続きまして、8款土木費でございます。1項道路橋りょう費につきましてご説明いたします。支出済額8億1,133万928円でございます。

1目道路橋りょう総務費であります。支出済額1億359万7,644円、これは職員15名分の補助事業で充当できる部分を除いた人件費、各種団体の会費等経常経費、そのほか道路台帳補正業務の委託、急傾斜地崩壊対策事業負担金等が主なものでございます。

2目道路維持費でございます。支出済額3,532万5,558円。109、110ページをお願いしたいと思います。11節の需用費244万9,154円でございますけれども、直営で行っている道路の補修、管理用車両の維持管理に要した経費等でございます。13節委託料でございますが、182万8,667円につきましては、備考欄記載のような委託を実施いたしました。15節工事請負費1,251万6,000円でございますけれども、これも、備考欄にありますように8カ所の維持工事等に要した経費でございます。

順が逆になりますが、14節使用料及び賃借料321万1,880円、16節原材料費1,495万8,482円、これはいずれも、地元への原材料支給及び直営で行った維持工事に要した経費でございます。

続きまして、3目道路改良費でございます。支出済額6億7,240万7,726円でございます。右の備考欄をごらんいただきたいと思います。そのうち道路改良費が1億8,898万6,795円でございます。主なものは工事請負費の1億7,166万2,000円、これにつきましては町道元ノ宿・栗平峠線改良工事、町道82号線改良工事等、備考欄記載の9件の工事でございます。

111、112ページをお願いしたいと思います。

丸印でダム関連道路費が4億8,342万931円となっております。内容は右の備考欄に記載のとおりであります。委託料につきましては、ダム関係3路線に関する6件の業務委託料でございます。支出済額は1億6,265万7,150円となっております。

公有財産購入費でございますが、同じくダム関連3路線の用地購入費として支出済額が2億3,267万4,943円ということでございます。また、補償、補填及び賠償金につきましても、関係3路線につきまます補償費として7,642万1,569円を支出したというのが主な内容でございます。

4目橋りょう維持費、5目橋りょう改良費につきましては支出はございませんでした。

続きまして、2項都市計画費であります。1目都市計画総務費につきましては支出済額89万5,721円でございます。右の備考欄をごらんいただきたいと思いますが、都市計画総務費として10万1,018円。これは各種団体の会費等でございます。

それから、広場管理費ということで次の丸印があるかと思いますが、これは駅北にありますコミュニティー広場の経常管理費、それとコミュニティー広場のトイレの公共下水道接続工事等でございます。

続きまして、113ページ、114ページをお願いしたいと思います。

2目都市計画調査費につきましては、支出済額は印刷製本費の516円のみでございました。

3目土地区画整理費でございますが、支出済額3,682万6,736円でございます。これにつきましては、13節委託料につきましては駅北土地区画整理組合の事業推進管理業務委託料として766万5,000円の支出でございます。また、19節の負担金、補助及び交付金につきましては、駅北組合への町負担金として、事業費1億1,600万円の22.5%に当たります2,610万円を補助金として支出しております。また、組合への利子補給金として306万1,736円を支出しております。

続きまして、4目の街路事業整備費でございますが、支出済額は9,791万7,180円でございます。右の備考欄をごらんいただきたいと思いますが、街路事業整備費として549万3,323円、このうち街路事業負担金ということで、本年度の事業費であります2,700万円の20%に当たる540万円を支出したというのが主なものでございます。

その下の丸の町づくり事業として9,242万3,857円でございます。主なものは13節委託料、これにつきましては、原町駅南口広場の測量設計等の委託4件と自由通路工事の委託を合わせまして6,032万7,500円ということでございます。

15節工事請負費につきましては、1号街区公園の工事請負費ということでございまして、982万8,000円でございます。17節公有財産購入費につきましては、原町駅北口広場用地購入費の2,202万1,334円等でございます。

5目都市公園費ですが、支出済額8億1,830万2,376円、執行率が87.1%となっておりますが、備考欄記載のとおり2節給料は2,377万8,800円。115ページ、116ページをごらんいただきたいと思いますが、17節の公有財産購入費の6億6,079万6,947円は、あがつまふれあい公園の用地購入費でございます。22節補償、補填及び賠償金の1億2,101万1,230円は、同じくあがつまふれあい公園の補償費で、これらが都市公園費の主なものでございます。

よろしくお願いたします。

議長（菅谷光重君） 上下水道課長。

上下水道課長（蜂須賀 正君） それでは、6目の下水道費でございます。支出済額で2億2,730万1,000円でございます。備考欄記載のとおりでございます。榛名湖特環負担金といたしまして412万6,000円、合併処理浄化槽の個人設置型247万5,000円、下水道事業特別会計の方へ2億2,070万円ほど支出してございます。ちなみに、個人設置型につきましては、18年度につきましては10人槽1基、7人槽4基、5人槽2基の設置でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（菅谷光重君） 建設課長。

建設課長（角田 豊君） 3項1目住宅管理費でございます。支出済額は1,243万2,430円でございます。これにつきましては、14節の住宅用地の借上料450万4,406円を初めとして、13団地あります町営住宅に係ります経常経費でございます。

よろしくお願いいたします。

議長（菅谷光重君） 生活環境課長。

生活環境課長（加部保一君） 続きまして、115ページから118ページにかけてごらんいただきたいと思っております。

9款1項1目消防費につきましてご説明いたします。支出済額2億8,461万7,038円でございます。主な執行内容でございますが、消防団員333名の報酬並びに出動旅費、消防車両等の維持管理が主になっております。

消防団員の用品としまして備考欄中ほどにあるかと思いますが、内容につきましてはTシャツ、長靴、キャップ等の購入でございます。次に、備品としまして防寒着、ヘルメット、防火着等が主なものでございます。

次のページにいきまして、負担金のところになりますが、負担金につきましては吾妻広域消防本部への負担金、退職消防団員負担金、幼年消防クラブ等補助金、防火水槽の新設、補修の補助金並びに消火栓維持管理費負担金ほか、消防関係施設の維持管理費となっております。

続きまして、2目の水防費でございますが、こちらにつきましては支出はございませんでした。

続きまして、その下の3目防災費でございますが、支出済額3,662万9,439円でございます。主な内容でございますが、13節の防災行政無線保守点検委託料並びに15節の防災行政無線屋外子局の増設としまして東地区への屋外子局5局と、中継塔1局の増設を行いました。

18節の備品購入費につきましては、戸別受信機の補充と受信アンテナ、屋外子局等のバッテリーの購入となっております。

以上でございますが、よろしくお願ひいたします。

議長（菅谷光重君） 学校教育課長。

学校教育課長（一場孝行君） それでは、10款教育費をご説明申し上げますので、119ページ、120ページをお願いいたします。

施策の実績につきましては60ページに記してございますので、後ほどごらんいただきたいと思ひます。

10款1項1目教育委員会費、支出済額は222万7,201円でありました。この目は教育委員会の会議運営に要した経費でございます。事業立て予算をごらんいただきたいと思ひますけれども、委員報酬といたしましては、この部分では4名の委員さんの費用を支出してございます。また、負担金等につきましては、中ほど下に吾妻東部へき地センター負担金22万7,328円、そして郡町村教育委員会連絡協議会負担金として59万1,076円の執行をさせていただきます。

続きまして、2目事務局費、支出済額は2億148万8,483円でありました。この目は特別職、一般職19名の人件費と例年どおりの経常に要した経費でございます。備考欄をごらんいただきますと、教育相談員、社会教育指導員、これは1名ずつでございます。給料といたしまして教育長及び、一般職の給料といたしまして、学校教育課、社会教育課、公民館の職員19名であります。

なお、中ほどに入学祝金とございます。小学校に入学した児童に、117名でありますけれども支出をさせていただいたものであります。

121ページ、122ページをごらんいただきたいと思ひます。備考欄の上から5段目の特殊教育諸学校児童生徒就学援助費補助金ということで45万6,000円を執行させていただいております。13名分でありました。

また、東吾妻町育英事業でありますけれども、育英資金の貸付繰出金といたしまして300万円を執行させていただいております。基金総額につきましては7,024万7,853円ということになっております。なお、貸し付けにつきましては大学生5名、高校生3名を目安に毎年実施しております。

続きまして、3目教育研究所費であります。支出済額43万263円でありました。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきます教育に関する研究調査及び教員関係、

教育関係の職員の研修に要した経費であります。今年度の共通課題といたしましては、研究テーマといたしまして「たくましく生きる子どもの育成を目指して」ということで研究を進めてまいりました。印刷製本費でありますけれども、中ほどにございます。研究紀要といたしまして270部を印刷させていただいたものであります。

次に、4目通学バス運営管理費であります。支出済額は2,833万1,960円でありました。この目は、岩島小学校、坂上小学校それぞれ2台ずつと東幼稚園の1台のスクールバス運行業務に要した経費であります。この中で土地建物等の借上料がございます。これにつきましては、停留所、回転所191平方メートルを借りるに要した費用であります。

なお、自動車等の借り上げにつきましては、通常の通学以外に中体連、小学校陸上記録会等々に要した費用125万8,540円を支出させていただきました。

次に、5目給食調理場運営管理費であります。支出済額は2億1,304万7,604円であります。この目におきましては、4つの調理場でありますけれども、1日当たり約1,900食の調理に要した運営管理費であります。備考欄の下から2行目に臨時職員賃金ということで、通常6人の方々の臨時の雇用と、当然急遽お休みになられるという方もいらっしゃるわけありますから、そういった代替職員の賃金といたしまして917万5,096円を支出させていただきました。

123ページ、124ページをお願いいたします。中ほどより上に、保守点検委託料あるいは施設管理委託料という項目がございますが、これにつきましてはボイラーであるとか排水処理施設、その委託管理に要した経費であります。

そのほか、各調理場ごとに事業立てで執行内容がございますので、これらについては後ほどごらんいただきたいと思います。

125ページ、126ページをごらんいただきたいと思います。

6目外国青年招致事業費であります。支出済額893万841円でありました。この目は、中学校を主体に、英語教員の指導助手といたしまして活動する事業に要した経費であります。18年度におきましては、スミヤ・ブランバー先生とマシュー・ミラー先生、このお二人が対応してくださいました。なお、現状でありますけれども、スミヤ先生におかれましては本年7月31日をもって退任されまして帰国されておられます。現段階では、スミヤ先生にかわりましてメリッサ・ドーリン先生、女性の先生でありますけれども、この方が既に着任して、本年度も2人態勢でこの授業を実施しているところであります。

次に、2項小学校費、1目学校管理費であります。支出済額7,144万2,768円であります。

5つの小学校、41クラス874名の児童の学校運営に要した経常的な経費であります。

備考欄の中ほどをごらんいただきますと、臨時職員の賃金ということで442万3,520円の支出をさせていただいておりますが、これは東小、原町小の公仕の賃金でございます。

次の127ページ、128ページをごらんいただきたいと思います。上から9行目、学校用地借上料という形で52万6,069円を執行させていただいております。これは、東小学校に係る2,023平米と岩島小学校の通学路180平方メートルでありますけれども、この借り上げに要した費用であります。

また、工事請負費といたしましては、坂上小学校の機械警備変更工事であるとか岩島・坂上小学校においては遊具の撤去、補修に要した費用、これに336万円を支出させていただいております。遊具につきましては、回旋塔の撤去というところで支出をさせていただきました。

また、その下の方でありますけれども、東区通学対策補助金131万3,889円、これは55名に該当するものでありますし、吾妻区遠距離通学費補助金、これは31名に該当します32万1,210円の支出をさせていただいたところであります。

各学校につきましても、各小学校ごとに事業立てで計上してございますので、これらについては後ほどごらんをいただきたいと思います。

131、132ページをごらんいただきまして、備考欄の上の方、豊かな体験活動推進事業ということで40万751円を支出させていただきました。地域交流体験活動という形で、千葉県蓮沼小学校で豊かな体験活動をさせていただいたところであります。

その下に、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費といたしまして185万3,810円を執行させていただいているところであります。これは、全域を対象にいたしましたところでありますけれども、拠点校といたしまして原町小学校を指定させていただきました、学校安全推進委員会の発足あるいは通学路の安全対策強化の取り組み、危機管理意識の向上ということを目的に事業を推進してきたところであります。

2目の教育振興費であります。1,968万6,524円の執行をさせていただきました。これは各小学校の教材、備品等の購入及び就学援助費等であります。備考欄をごらんいただきますと、教育振興費の事務局費といたしまして就学援助費という項目がございますが、128万1,293円、これは23名分であります。また、特学奨励費といたしまして34万6,287円を執行させていただいておりますが、実質該当者は11名ということで執行させていただきました。

次に、3目小学校施設整備費であります。6,889万9,480円の執行となりました。これは

小学校校舎新築工事の設計委託料であります。8社によるところのプロポーザル方式によりまして審査を行いまして業者を決定させていただいておりますが、その委託料といたしまして1,890万円。また、原町小学校の用地購入費であります。駅北土地区画整理組合から付保留地として買い戻させていただいたのが862.06平方メートル、4,999万9,480円です。

133ページ、134ページをごらんいただきたいと思います。

3項中学校費、1目学校管理費であります。支出済額は7,830万1,086円です。5つの中学校、25クラス531名の生徒、学校運営に要した経常的な経費でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

備考欄に学校支援員賃金とございますが、200万5,656円、これは東中学校の公仕の賃金です。

また、中ほどより下に中学校耐震化優先度調査業務委託料といたしまして96万2,000円を支出させていただきましたが、これは6つの施設の調査に要した費用でありますし、中学校用地借上料につきましては、太田中学校1,425平米、東中学校4,142平方メートルに要した費用61万650円を支出させていただきました。

また、施設設備工事費として56万899円ですけれども、これは東中学校の灯油漏れ、あるいは岩島中学校の時計塔を修繕したための工事費です。また、原町中学校の体育館の下水道接続工事費といたしまして441万円、坂上中学校屋根塗装工事費226万8,000円を支出させていただいております。

中学校につきましても事業立て予算となっておりますので、各学校についてはごらんをいただきたいと思います。

137ページ、138ページの下の方をごらんいただきたいと思います。心の教室相談員活用事業といたしまして90万円の支出をさせていただきました。生徒が心のゆとりを持てるようにという形で、年間90日をお願いした費用です。

次に、授業改善拠点校委託事業といたしまして、原町中学校が拠点校でありますけれども、そのテーマは、「だれもが学ぶ喜びを実感できる授業の創造」ということで実施をしております。本年の11月には、発表校といたしまして県内からお集まりをいただく予定といたしております。

その下に、授業改善推進事業ということでもありますけれども、太田中学校におきましては課題研究推進員としまして大前教諭、次のページをお願いしたいと思います。140ページで

ありますけれども、坂上中学校も授業改善推進事業の指定を受けておりまして、こちらの方の課題研究推進員は尾澤教諭であります。

次に、2目教育振興費であります。支出済額は1,624万2,770円でありました。各中学校の教材備品等の購入及び就学援助費等に要した費用でございます。備考欄の事業立てで見させていただきますと、就学援助といたしましては16名、122万2,645円、特学奨励といたしましては実質4名、23万1,736円の執行をさせていただいているものであります。

次に、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費であります。支出済額は1億4,804万139円でありました。5つの幼稚園、16クラス265名の園児の園運営に要した経常的な経費でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

備考欄には、幼稚園の園長報酬ということで468万円ではありますが、これは3名分であります。中ほどより下に、臨時教諭賃金1,068万6,826円、これは10名に相当するものであります。

141、142ページをお願いしたいと思います。中ほどよりちょっと上になりますけれども、東区通学対策費補助金につきましては14万2,167円、これは10名に相当するもの、吾妻区遠距離通学費補助金につきましては、61名に相当する費用といたしまして73万1,380円を執行させていただいているものであります。

幼稚園につきましても事業立てで各園ごとになってございますので、これらについてごらんをいただきたいと思ひます。

145、146ページをごらんいただきたいと思ひます。

2目教育振興費でありますけれども、支出済額は120万4,340円でありました。これは、5園の教材備品等の購入費でありますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上であります。

議長（菅谷光重君） 社会教育課長。

社会教育課長（佐藤正己君） それでは引き続きまして、同じ145ページ、146ページの5項社会教育費についてご説明をしたいと思います。

1目社会教育総務費でございますが、1,082万7,335円の支出済額でございます。主なものといたしましては、関係する機関への負担金といたしまして412万3,359円、所管する各種団体への補助金といたしまして356万3,000円、そのほか生涯学習大会、成人式等の経費となっております。

議長（菅谷光重君） 中央公民館長。

中央公民館長（高橋義晴君） 147、148ページをごらんください。

2目の公民館費でございますけれども、支出済額は2,153万1,000円となります。備考欄の方で説明させていただきますけれども、まず公民館費でございますが、この中で公民館長報酬、通勤手当の弁償等を除きますと中央公民館の運営事務費等でございます。

以下、その下の丸がついてあります中央公民館の備品貸出事業、及び次の150ページになりますが公民館図書読書推進事業につきましては、例年同様の事業執行ということになります。

また、その下の太田公民館運営費から岩島公民館運営費、また次のページをお願いしますが、坂上公民館運営費につきましては、施設の維持管理、運営及び事業費等でございます。

次に、東公民館の運営費でございますけれども、これにつきましては、東地区の5分館に係る補助金等がそのほとんどでございます。また、東公民館の事業費につきましては、公民館祭及び運動会等に要した経費となりますので、よろしく願いいたします。

議長（菅谷光重君） 社会教育課長。

社会教育課長（佐藤正己君） それでは、続きまして3目文化財保護費でございます。支出済額301万7,678円につきましては、文化財保護費、国・県指定木保護事業、カモシカ保護事業の3本立てとなっております。

文化財保護費につきましては287万4,803円でございます。指定文化財の保護及び啓蒙に要する経費、また指定文化財の維持管理に要する経費の補助並びに伝統芸能等の伝承に対する補助金が主要な経費となっております。

次に、153ページ、154ページでございますが、右側の方の備考欄で国・県指定木保護事業でございますが、5万4,224円となっております。これにつきましては、県指定の「稲田のヤマナシ」の消毒手数料が主要な経費となっております。

続きまして、同じく丸印のカモシカ保護事業でございますが、8万8,651円の支出済額でございます。天然記念物カモシカの適切な保護に要した経費でございます。

続きまして、4目青少年対策費でございます。168万2,173円の支出済額となりました。これにつきましては、杉並・東吾妻わんぱく交流事業、蓮沼村交流会事業、それから、順序が逆になりましたが青少年対策費のやはり3本立ての事業となっております。

青少年対策費65万2,086円につきましては、青少年育成推進員の活動費及び子育て連の補助金等となっております。杉並・東吾妻わんぱく交流事業68万4,366円につきましては、町内

の小学校4年生から6年生22名、それから姉妹都市であります杉並区の小学校、同じく4年生から6年生30人との交流に要した経費でございます。続きまして、蓮沼村交流会事業でございますが、34万5,721円の支出済額となりました。東小5年生と千葉県蓮沼小5年生の交流に要した経費となっております。

議長（菅谷光重君） 中央公民館長。

中央公民館長（高橋義晴君） 155、156ページをお願いいたします。

5目の山村開発センター管理費ですけれども、支出済額627万1,741円でございます。この目は施設の維持管理費でございますので、よろしくをお願いいたします。

議長（菅谷光重君） 社会教育課長。

社会教育課長（佐藤正己君） それでは、続きまして6目発掘調査費でございますが、支出済額3,160万7,822円となりました。これも3本立ての事業となっております、備考欄で説明をさせていただきたいと思いますが、発掘調査費105万9,522円につきましては、経常的に発掘関係の資料整理に使用しております文化財整理室の維持管理に要する経費がその主要な費用となっております。

続きまして、試掘調査費でございますが、30万8,770円の支出済額となりました。町内の試掘に要した費用でございます。

続きまして、その下のほ場整備発掘調査事業でございますが、3,023万9,530円の支出済額となりました。植栗のほ場整備に伴う埋蔵文化財の発掘調査に要した費用となっております。

続きまして、157ページ、158ページでございます。

6項保健体育費、1目保健体育総務費でございますが、2,116万6,985円の支出済額となりました。これにつきましてもやはり3本立ての事業となっております、その事業別に説明をさせていただきたいと思いますが、まず、保健体育総務費1,454万8,047円につきましては、郡民体育祭のユニホーム購入代として376万7,617円、海の家負担金といたしまして174万8,000円、各種団体等への補助金といたしまして613万4,340円が主な費用となっております。

次に、健康管理対策事業481万5,738円につきましては、管内の幼・小・中学校の園児・児童・生徒・教職員の健康診断に要した経費でございます。

続きまして、159、160ページにもう飛んでいるわけでございますが、東地区保健体育推進事業180万3,200円の支出済額につきましては、東地区体育協会補助金147万2,000円がそ

の主な経費となっております。

続きまして、2目学校開放事業費でございます。支出済額481万9,528円でございます。これにつきましては、管内10校の校庭及び体育館等を社会体育の振興のために一般に開放しておるわけでございますが、これに要する経費となっております。主な費用は、屋外照明に要する電気料420万円でございます。

続きまして、3目体育振興費でございます。支出済額8万4,950円につきましては、東地区の体育振興管理事業として、スポーツ少年団の補助金として7万250円の支出等が主なものでございます。

続きまして、4目施設管理費でございます。1,993万7,865円の支出済額となっております。吾妻地区の施設管理費が1,767万6,137円でございます。これにつきましては、吾妻地区のスポーツ広場、町民体育館、町民プール等、旧吾妻町管内の社会体育施設の維持管理に要する経費であり、電気料274万2,183円、町民プール管理業務委託料310万440円、町民体育館の照明設備改修工事といたしまして556万5,000円が主な経費となっております。

ページをめくっていただきまして、161ページ、162ページでございますが、東地区の施設管理費といたしまして226万1,728円を支出させていただきました。東総合運動場を初めとする旧東村管内の社会体育施設の維持管理に要する経費であり、電気料136万5,501円がその主な経費となっております。

以上、社会教育課に関する説明を終わります。

議長（菅谷光重君） 建設課長。

建設課長（角田 豊君） 続きまして、次の163、164ページの11款災害復旧費でございます。

2項土木施設災害復旧費でございますが、その中に河川、道路、橋りょうと目がございしますが、今回支出したのは2目の道路復旧費でございます。支出済額10万6,798円でございます。これにつきましては、備考欄記載のとおり、馬場・手古丸線等の町単の道路災害復旧事業の関係に要した費用でございます。よろしく願いいたします。

議長（菅谷光重君） 総務課長。

総務課長（山野 進君） 続きまして、165ページ、166ページをお開きいただきたいと思います。

12款の公債費について説明させていただきます。公債費につきましては、現在町が借りております地方債の元金と利子分10億9,261万5,550円ということでございます。

13款の諸支出金でございますけれども、1項の公営企業費でございますけれども、1目の水道事業会計補助金ということで1,000万円、2目の国民宿舎事業会計補助金ということで1億300万円、2項1目の開発公社費ということで20万円、これは土地開発公社事務費補助金でございます。

14款の予備費につきましては、執行はございませんでした。

歳出合計ですけれども、91億3,399万958円でございます。

次の、167ページをごらんいただきたいと思っておりますけれども、実質収支に関する調書ということで載せてあります。

下から2番目の5の実質収支額が2億4,379万2,824円ということで、この金額が翌年度への繰り越しということになります。

それから、168ページの財産に関する調書でございますけれども、公有財産、土地及び建物の一覧表、169ページにつきましては出資に関する権利ということで載せてあります。170ページについては、物品、基金、債権、5の東吾妻町土地開発基金運用状況調書という形で載せてありますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上で一般会計の歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（菅谷光重君） ここで10分間の休憩をとります。

（午後 2時00分）

議長（菅谷光重君） 再開いたします。

（午後 2時10分）

議長（菅谷光重君） ここで監査委員報告をお願いいたします。

監査委員、塩谷雷三郎委員。

（代表監査委員 塩谷雷三郎君 登壇）

代表監査委員（塩谷雷三郎君） それでは、ご指名をいただきましたので報告いたします。

通常の業務執行に当たりましては、町長さんを初めとする理事者の皆さん、副町長さん、各部の役職の皆さんの日常の業務の中で一生懸命やっていただいた成果は、先ほど各部署から報告をされましたとおりでございます。そういうことでありますので、皆さんの不断のご努力に対しまして深甚なる敬意を申し上げます。ご苦労さまでした。

それでは早速ですが、一般会計につきまして去る7月17日から8月9日まで、午前9時から監査をさせていただきました。なお、須崎幸一監査委員ともども一緒にさせていただきましたことを報告します。

それでは、地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条の2項の規定によって審査をいたしました報告を申し上げます。

審査に当たっては、決算の計数は正確であるか、予算の執行は議決の趣旨にのっとり適正かつ効率的に執行されているか、会計経理は関係法規に適合した処理をされているか、財産の取得処分及び管理は適正に行われているか、事業の執行は適切に実施されているかの5項目の主眼を踏まえ、各般にわたって審査を行いました。その結果、計数については正確であり、予算の執行はおおむね適正かつ効率的に執行されていることを確認しました。

事業関係については、総務課1件、企画課1件、税務課1件、保健福祉課1件、生活環境課1件、産業課1件、建設課4件、ダム対策課1件、上下水道課2件、学校教育課1件、社会教育課1件の、合計15件について現地及び書類調査を実施しました。

以上総括しまして、当決算は例月出納検査の結果も踏まえて相違なく正確であることを認めましたので、ご報告を申し上げます。

なお、審査に当たっての主な所見を申し上げます。

第1点は、財政運営についてであります。

まず、歳入ですが、自主財源率は36.6%、依存財源率につきましては63.4%ということで執行がなされたようです。それから、歳出の義務的経費については構成比が35.4%、金額は32億2,076万1,000円でありました。投資的経費については構成比が24%で、金額は21億8,661万6,000円でありました。

歳入財源の充足確保と、歳出では人件費、物件費等の抑制を図り、住民福祉・町民サービスの向上のためにより効率的な行政システムを確立し、堅実な運営を望むところでありますが、特に時間外勤務に関しては、命令権者が必要性を判断するものであり、公務能率の向上やコスト意識の徹底により最低限にとどめていただきたいというふうに考えております。

非常に忙しい中、こういうことを申し上げるのは非常に心苦しいわけですが、やは

り一生懸命やる中でも財政が大変ということでもありますので、それぞれの人員を配置してあるということであると思いますので、できるだけ時間外等につきましては、もちろん課長さんを初めとするそれぞれの役職の皆さんが、きょうは忙しいからやってくれやという形が本来でありますので、そういう形でやるように、むだな経費はかけないということをお願いをしたいというふうに思って、執行者にはお願いをいたしたところでございます。

また、収入未済額につきましては、6,499万3,685円のうち97.6%が町税であるということでもあります。そういう形の中で、少しは延ばしてもいいかなというふうな気持ちを町民の皆様と与えないように、できる努力を今後ともやっていただきたいというふうに考えております。

参考までに財政運営の判断指標であります、各指数について申し上げます。

財政力につきましては1以上ということでもありますけれども、我が東吾妻町につきましては0.433ということでもありますので、今後ともご努力をいただくことがよろしいのではないかとこのように考えます。

実質収支比率につきましては、正常数値が3から5%というふうに指導されておりますし、そういうことでもありますので、この東吾妻町については5.2%ということではありますが、わずかのご努力をしていただくことによりまして5%に近いというような形になろうかと思っております。

経常収支比率につきましては、正常数値75%以下ということでもありますけれども、この関係については残念ながら93.1%ということで、これも日ごろの努力が必要かと思っております。

経常一般財源比率につきましては、100%ということでもありますので、この関係につきましては101.8%ということでもありますので、努力はしていただかなければいけませんけれども、今の段階ではよろしいというふうなところにマルがつけられるのではないかとと思っております。

公債費比率につきましては、正常数値が10%ぐらいまでということのようでもありますけれども、15.7%ということでありまして若干オーバーしておりますので、必要でないものはつくらないと、そういう形を皆さんも自覚をしていただいて、住民のため、町のためにひとつお願いを申し上げたいと思っております。

実質公債費比率につきましては、20.8%というようなことでもありますけれども、これも若干そういう形で高いということでもあります。

公債費負担比率ということでもありますけれども、正常数値につきましては15%以下ということでもありますけれども、17.5%と若干オーバーしておるようでもあります。

それから、起債制限比率につきましては、正常数値14%以下ということでありまして、これは13.1%ということで、まあまあというところに来ていると思います。

厳しい中でも、経常一般財源比率、起債制限比率は正常値を示しております。しかし、経常収支比率、公債費比率、実質公債費比率及び公債費負担比率は正常値を超えているので、今後も引き続き町債を抑える等、改善に努めることが必要ではないかと思われます。

なお、当決算年度末における地方債未償還残高の合計は105億2,465万1,000円ということで、1世帯当たりの金額にいたしますと181万5,847円、1人当たりにつきますと61万1,862円ということでありまして、例えば1万7,000人いるとすれば、それに61万円を掛けたものが総額になるというようなことになろうかと思えます。

次に、2点として町の単独補助金についてでありますけれども、決算の中から1億9,717万1,000円分を各課から提出された調書により審査いたしました。補助金に関して、町の厳しい財政状況を理解していただくと同時に、補助金審査会においてもさらに精査の上、より有効に活用されることを要望いたします。

また、公営企業会計においても、町費補助金に頼ることなく、引き続き独立採算の趣旨に沿って経営をお願いいたします。

第3点として、岩櫃ふれあいの郷温泉センターについて申し上げます。

当決算年度の営業日数は349日、利用者数11万2,023人、前年比率にいたしますと7.6%減少したというようなことであろうかと思えます。すべてではないですけれども、たまたま旧吾妻町、今度合併した関係でかなりあづま温泉の方にも人が流れているというようなことであろうかと思えますけれども、温泉に行ってくれる皆さんにつきましてはそれなりの、町としても、65歳以上の方があづま温泉に行った場合は今までなかったものを取り入れて、温泉に入っただけににしても若干有利な方法をとったり、そういう方法も考えているようですので、現実にやってもおりますけれども、そんな形で若干人数が動いたかなというような形も考えられますので、よろしく願いをしたいと思えます。

以上で一般会計に関する報告を終わります。

議長（菅谷光重君） 監査委員報告が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月14日までに調査が終了するようお願いいたします。

認定第2号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

議長（菅谷光重君） 日程第9、認定第2号 平成18年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を願います。

事務局長。

（事務局長朗読）

議長（菅谷光重君） 朗読が終わりました。

続いて、提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 茂木伸一君 登壇）

町長（茂木伸一君） 認定第2号 平成18年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について提案理由の説明を申し上げます。

国民健康保険特別会計事業勘定の決算につきましては、歳入総額17億1,950万4,688円、歳出総額16億6,274万8,933円、歳入歳出差引額が5,675万5,755円となり、翌年度へ繰り越しをいたしました。

歳入の主なものは、国民健康保険税5億6,625万4,142円、国庫支出金4億7,949万3,804円、療養給付費交付金3億5,150万3,355円となり、これらで歳入総額の81%を占めております。

歳出は、保険給付費が10億6,491万2,668円で歳出総額の64%、前年比99%で、18年度は基金を取り崩すことなく決算ができました。これは、例年10%強の伸びを示していた医療費が、診療報酬の引き下げにより減額傾向にあることによるものと考えております。

しかし、高齢者層の医療費は相変わらず増加傾向にあること、医療制度改革により、町が実施していた基本健診が平成20年度からは特定健診となり保険者の義務とされたこと等、まだまだ不透明な部分が多く、国民健康保険特別会計の運営は引き続き厳しい状況が続くものと考えております。

続きまして、施設勘定のご説明を申し上げます。

施設勘定の決算額は、歳入総額9,265万1,187円、歳出総額8,813万1,781円となり、歳入歳出差引額451万9,406円を翌年度へ繰り越しいたしました。

歳入につきましては、診療報酬が7,333万1,982円で歳入総額の79%を占めております。なお、一般会計から680万円の繰り入れをいたしました。

歳出は、人件費、医薬品等が主なもので、全体の執行率は96%となりました。

詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、ご審議の上ご議決くださいますようお願いを申し上げます。

議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

住民課長。

住民課長（小山枝利子君） 平成18年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明をいたします。

6 ページ、事業勘定から事項別明細書でご説明をいたします。

1 款国民健康保険税ですが、収入済額 5 億6,625万4,142円、不納欠損額196万7,521円、収入未済額3,809万2,016円、構成比は32.93%、前年対比106.81%、収納率は93.39%となっております。

1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税、収入済額 4 億5,793万4,936円、収納率92.19%。不納欠損額196万1,083円は、医療給付費分滞納繰越分385件、介護納付金分滞納繰越分249件を不納欠損として処理いたしました。

2 目退職被保険者等国民健康保険税、収入済額 1 億831万9,206円、収納率98.86%。不納欠損額6,438円は、医療給付費分滞納繰越分29件、介護納付金分滞納繰越分29件を不納欠損として処理いたしました。

2 款使用料及び手数料19万6,550円は、国保税の督促手数料1,915件分でございます。

3 款国庫支出金、収入済額 4 億7,949万3,804円、構成比7.89%、前年比86.64%。

1 項国庫支出金は、収入済額 3 億5,881万3,804円でございます。

次のページをお願いいたします。

2 項国庫補助金は、収入済額 1 億2,068万円でございます。

4 款療養給付費交付金、収入済額 3 億5,150万3,355円、構成比20.44%、前年比131.87%でございます。

5 款県支出金、収入済額7,067万680円、構成比4.1%、前年比109.11%でございます。

6 款財産収入 7 万4,679円は、基金の利子でございます。

次のページをお願いいたします。

7 款共同事業交付金、収入済額 1 億98万4,466円、構成比5.87%、前年比274.99%になりました。

ここまでの国・県支出金、共同事業交付金の前年比大幅な増減につきましては、医療制度

改革等によりここ数年負担割合が変わっていること、高額療養費の制度が変わっていること等による増減でございます。

8款繰入金、収入済額8,578万2,770円、前年比94.19%、一般会計からの繰り入れでございます。

9款繰越金6,070万4,003円は、前年度からの繰越金でございます。

次のページをお願いいたします。

10款諸収入は、収入済額384万239円でございます。

最後の行です。歳入総額は17億1,950万4,688円でございます。

続きまして、14、15ページの歳出をお願いいたします。

1款総務費、支出済額1,132万5,494円、執行率87.46%。

1項1目一般管理費の備考欄の上から6行目、合併処理プログラム導入業務委託料110万2,500円は、町村合併による経費でございます。それ以外は、3項運営協議会費まで、経常的な経費で特別なことはございませんでした。

下から3行目、2款保険給付費は、すべて医療費と現金給付に係るものですが、支出済額10億6,491万2,668円、前年比99.9%でございます。

1項療養諸費9億4,970万5,576円。

次のページをお願いいたします。中ほどになります。2項高額療養費9,810万7,092円。

3項の移送費はありませんでした。

4項出産育児諸費、12件分、385万円。

次のページをお願いいたします。5項葬祭費、177件分、1,325万円となりました。

なお、保険給付費の詳細につきましては備考欄に詳しく記載してありますので、後ほどごらんいただければと思います。

3款老人保健拠出金、支出済額3億5,292万1,777円、前年比103.45%。この対象者は2,287人、1人あたりに換算いたしますと15万4,316円でございます。

4款介護納付金、支出済額1億1,301万2,832円、前年比99.69%。被保険者は2,212人、1人あたり拠出額は5万1,090円でございます。

5款共同事業拠出金、支出済額1億361万1,327円、前年比91.39%、高額医療費に対する拠出金でございます。

次のページをお願いいたします。

6款保健事業費、支出済額590万5,742円、執行率74.97%、前年比72.82%。

7 款基金積立金 7 万 4,679 円は、基金の利子を積み立てたものでございます。

9 款諸支出金、支出済額 1,098 万 4,414 円でございます。

次のページをお願いいたします。

2 項繰入金 177 万 5,000 円は診療所に繰り出したもので、金額は診療所が県から受け入れる補助金と同額となっております。なお、この財源は特別財政調整交付金として受け入れております。

予備費の執行はありませんでした。

歳出合計は 16 億 6,274 万 8,933 円で、前年比 99.44%、執行率 97.7% ございました。

24 ページに実質収支に関する調書、25 ページに財産に関する調書がございます。なお、実質収支額は 5,675 万 5,755 円、基金の年度末現在高は 1 億 1,060 万 7,931 円ございました。

続いて、施設勘定のご説明をいたします。30、31 ページをお願いいたします。

1 款診療報酬、収入済額 7,333 万 1,982 円、前年比 101.11%。

2 款使用料及び手数料、収入済額 45 万 50 円。

3 款県支出金、収入済額 177 万 5,000 円。

次のページをお願いいたします。

4 款繰入金、収入済額 857 万 5,000 円。1 項一般会計繰入金は 680 万円、前年比 31.66%。

2 項事業勘定繰入金は 177 万 5,000 円ございました。

5 款繰越金 831 万 5,169 円は、前年度の繰越金でございます。

6 款諸収入、収入済額 20 万 3,986 円。

歳入合計は 9,265 万 1,187 円となり、前年比 86.79% となりました。

34、35 ページの歳出をお願いいたします。

1 款総務費、支出済額 5,148 万 4,984 円、執行率 98.2%、前年比 89.22% でございます。そのうち人件費が 4,338 万 1,350 円、そのほかほとんどが経常的な経費でございますが、備考欄中ほどの施設管理事業、上から 9 番目、医師住宅修繕料 67 万 6,200 円につきましては、軒天の修繕 4 万 6,200 円、浴室改修 63 万円ございました。

そこから 11 行目、エアコン設備改修工事費 257 万 2,500 円につきましては、修理を重ねてきたエアコンが使用できない状態になり、改修工事をいたしました。なお、診療所の施設、医師住宅等が大分古くなっておりまして、あちこちが傷んでおります。修繕費がこれからもかかってくるのかなと思っております。

2 款医業費、支出済額 3,420 万 4,447 円は、医療用の消耗品、医薬品等で、執行率は

93.3%、前年比94.36%でございました。

36ページをお願いいたします。

3款公債費、支出済額244万2,350円。

歳出総額は8,813万1,781円、執行率96.28%でございました。

38ページに実質収支に関する調書、39ページに財産に関する調書がございます。なお、実質収支額は451万9,406円でございます。

以上、国民健康保険特別会計の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。
議長（菅谷光重君） ここで監査委員報告をお願いいたします。

監査委員、塩谷雷三郎委員。

（代表監査委員 塩谷雷三郎君 登壇）

代表監査委員（塩谷雷三郎君） 18年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の審査に当たりましては、去る7月18日、小山住民課長、蜂須賀課長補佐出席のもとに、事業勘定、施設勘定ごとに細部にわたり説明を受け、関係諸帳簿、証拠書類等を照合検査したところ相違いなく正確であると認め、ご報告を申し上げます。

ただ、決算年度末における保険税滞納額が3,809万円にも上りましたので、一生懸命やっていたとおもいますが、なおかつ、それなりのご努力をいただきたいと思えます。なお、決算年度末施設勘定の起債の未償還残高は3,148万7,000円であるということをご報告申し上げて、以上で終わります。

議長（菅谷光重君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（菅谷光重君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては、9月14日までに調査が終了するようお願いいたします。

認定第3号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

議長（菅谷光重君） 日程第10、認定第3号 平成18年度東吾妻町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を願います。

事務局長。

（事務局長朗読）

議長（菅谷光重君） 朗読が終わりました。

続いて、提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 茂木伸一君 登壇）

町長（茂木伸一君） 認定第3号 平成18年度東吾妻町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

老人保健特別会計決算につきましては、歳入総額20億8,555万3,692円、歳出総額20億6,867万7,607円、歳入歳出差引額が1,687万6,085円となり、翌年度へ繰り越しいたしました。

歳入につきましては、支払基金交付金、国・県支出金が合わせて18億9,010万9,617円で、歳入総額の90%を占めております。

歳出は、医療諸費が20億3,134万4,420円で、歳出総額の98%となりました。

詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、ご審議の上ご議決くださいますようお願い申し上げます。

議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明を願います。

住民課長。

住民課長（小山枝利子君） 平成18年度東吾妻町老人保健特別会計歳入歳出決算についてご説明をいたします。

5ページの事項別明細書で説明させていただきます。

1款1項支払基金交付金、収入済額11億1,061万2,801円、前年比96.57%でございます。

1目医療費交付金、医療費に係る保険者の負担分でございますが、収入済額11億520万1,868円ございました。

2目審査支払手数料交付金、収入済額541万933円でございます。

2 款国庫支出金、収入済額 6 億2,076万7,271円、前年比109.1%となりました。

1 項国庫負担金、収入済額 6 億1,942万2,271円、医療費に対する国の負担分でございます。

1 項 1 目 2 節の過年度分793万9,271円は、平成17年度の精算金でございます。

2 項国庫補助金、収入済額134万5,000円。

3 款 1 項県負担金、収入済額 1 億5,872万9,545円、前年比109.84%、医療費に対する県の負担分でございます。

4 款繰入金、収入済額 1 億7,062万9,000円、前年比96.36%、医療費に対する町の負担分でございます。

次のページをお願いいたします。

5 款繰越金、収入済額1,913万6,604円、前年度からの繰越金です。

6 款諸収入の 3 項 1 目第三者納付金は、収入済額567万8,471円でございます。

歳入総額は20億8,555万3,692円でございます。

次のページをお願いいたします。

1 款総務費、支出済額409万9,355円、前年比89.62%、執行率89.1%、事務的経費でございます。備考欄に詳しくありますので、後ほどごらんいただければと思います。

2 款医療諸費、支出済額20億3,134万4,420円、これが支出の大部分を占めております。構成比では98.3%でございます。前年比100.69%、執行率96.59%となりました。

3 款諸支出金、支出済額3,323万3,832円。

1 項 1 目償還金224万2,832円は、17年度の医療費等の償還金でございます。

2 項 1 目一般会計繰出金、支出済額3,099万1,000円は、平成17年度分の精算金として一般会計へお返しいたしました。

歳出合計は20億6,867万7,607円になりました。

11ページに実質収支に関する調書がございます。なお、実質収支額は1,687万6,085円でございます。

以上、老人保健特別会計のご説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。
議長（菅谷光重君） ここで監査委員報告をお願いいたします。

監査委員、塩谷雷三郎委員。

（代表監査委員 塩谷雷三郎君 登壇）

代表監査委員（塩谷雷三郎君） それでは、老人保健特別会計につきまして申し上げます。

平成18年度東吾妻町老人保健特別会計歳入歳出決算の審査に当たりましては、去る7月18日、小山課長、蜂須賀課長補佐出席のもと細部にわたり説明を受け、関係諸帳簿、証拠書類等を照合検査したところ相違なく正確であると認めましたので、ご報告を申し上げます。

以上で終わります。

議長（菅谷光重君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（菅谷光重君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を文教厚生常任委員会に付託をしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては、9月14日までに調査が終了するようお願いいたします。

認定第4号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

議長（菅谷光重君） 日程第11、認定第4号 平成18年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を願います。

事務局長。

（事務局長朗読）

議長（菅谷光重君） 朗読が終わりました。

続いて、提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 茂木伸一君 登壇）

町長（茂木伸一君） 認定第4号 平成18年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由の説明を申し上げます。

歳入の総額は2億4,956万322円、歳出の総額は2億3,385万989円であります。歳入歳出

差引額は1,570万9,333円となりました。

歳入であります。負担金 1 億7,377万7,924円、一般会計繰入金4,442万9,000円、繰越金1,265万8,687円、雑入1,834万6,725円が主なものであります。

歳出につきましては、総務管理費が 2 億2,913万5,934円、公債費が471万5,055円であり
ます。

詳細につきましては担当の施設長より説明をさせますので、十分ご審議をいただきまして
ご認定賜りますようお願いを申し上げます。

議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

いわびつ荘施設長。

いわびつ荘施設長（田村重剛君） 説明に入る前に訂正部分をお願いしたいと思います。

先ほどの認定第 4 号ですけれども、主文に「平成17年度東吾妻町特別養護老人ホームいわ
びつ荘」と書いてありますが、そこを「平成18年度」にご訂正をお願いしたいと思います。
よろしく願いいたします。

それでは、平成18年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計歳入歳出
決算認定につきましてご説明申し上げます。

それでは、事項別明細でご説明させていただきますので、5 ページ、6 ページをお願いし
たいと思います。

まず歳入ですが、1 款 1 項 1 目の負担金の収入ですが、1 億7,377万7,924円となりまし
た。備考欄に保険者負担金とありますが、介護保険からの収入となります。被保険者負担金
とありますが利用者の個人の負担金であります。

2 款 1 項 1 目の総務手数料ですが、1 万2,000円でした。これは、要介護認定調査手数料
で、東吾妻町以外の市町村の介護保険の被保険者を調査した場合の調査料収入となっております。

3 款 1 項 1 目の寄附金であります。33万5,986円です。1 組合ほか 1 団体、1 個人から
いただいたものであります。

4 款 1 項 1 目の一般会計繰入金ですが、4,442万9,000円を繰り入れていただきました。

5 款 1 項 1 目の繰越金ですが、1,265万8,687円を繰り越させていただきました。

6 款 1 項 1 目の雑入ですが、1,834万6,725円でした。主な収入ですが、8 ページの備考
欄に記載されていますので、見ていただきたいと思います。介護保険給付対象外サービス利
用料として1,790万1,032円等であります。

歳入合計ですが、2億4,956万322円となりました。

続きまして歳出でございますが、9ページ、10ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項1目一般管理費ですが、2億2,913万5,934円で、いわびつ荘の事業運営の直接経費となります。

2節、3節、4節につきましては職員の人件費でございます。

7節の賃金でございますが、12名で2,040万6,688円でした。

9節の旅費が2万1,408円です。

11節の需用費ですが、2,664万3,853円です。主なものですが、光熱水費の607万707円、利用者の賄い材料費で1,156万2,265円等であります。

12節役務費ですが、通信運搬費等で64万6,184円です。

13節委託料は、保守点検委託料ほかで578万3,077円となっております。

14節使用料及び賃借料は、公共下水道の使用料等で263万3,013円となりました。

18節の備品購入費ですが、85万8,029円です。受水槽の滅菌器1台、エアーマット2台、ガス回転がま1基、車いす用の体重計1台等であります。

19節の負担金、補助及び交付金ですが、退職手当等組合負担金でございますが、1,591万4,232円です。

27節の公課費につきましては、自動車の重量税でございます。

11、12ページをお願いいたします。

3款1項の公債費ですが、用地購入等による地方債に係る元金の返済が442万9,210円です。利子の支払い部分ですが、28万5,845円でした。

4款予備費についての支払いはありませんでした。

歳出合計が2億3,385万989円となりました。

13、14ページをごらんいただきたいと思います。

実質収支に関する調書、財産に関する調書でございますが、後ほどお目通しをお願いしたいと思います。

以上、大変簡単な説明でございますが、よろしくをお願いいたします。

議長（菅谷光重君） ここで監査委員報告をお願いいたします。

監査委員、塩谷雷三郎委員。

（代表監査委員 塩谷雷三郎君 登壇）

代表監査委員（塩谷雷三郎君） 特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計。

平成18年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計歳入歳出決算書の審査に当たりましては、去る7月17日、田村施設長出席のもと細部にわたり説明を受け、関係諸帳簿、証拠書類等を照合検査したところ相違なく正確であると認めましたので、ご報告を申し上げます。

なお、決算年度末における起債の未償還残高は5,274万円であることを申し添えます。

以上、終わります。

議長（菅谷光重君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（菅谷光重君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を文教厚生常任委員会に付託をしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては、9月14日までに調査が終了するようお願いいたします。

ここで3時15分まで休憩とさせていただきます。

（午後 3時03分）

議長（菅谷光重君） 再開いたします。

（午後 3時15分）

認定第5号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

議長（菅谷光重君） 日程第12、認定第5号 平成18年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読をお願いします。

事務局長。

(事務局長朗読)

議長(菅谷光重君) 朗読が終わりました。

続いて、提案理由の説明をお願いします。

町長。

(町長 茂木伸一君 登壇)

町長(茂木伸一君) 認定第5号 平成18年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について提案理由の説明を申し上げます。

平成12年にスタートした介護保険制度は、開始後6年間の運営状況を踏まえ全面見直しを実施し、高齢者が増加する状況の中で制度を将来にわたり持続可能なものにするために、予防重視型のシステムへの転換がなされました。

18年度については、第3期計画での初年度の年となりました。

歳入では、介護保険料収入1億4,624万100円で、収納率は99.7%でございました。国庫支出金2億4,280万9,150円、支払基金交付金が2億8,045万円、県支出金1億3,575万5,331円、繰入金1億3,989万778円、前年度繰越金2,647万6,657円が歳入の主なものでございます。

歳入合計9億7,177万4,719円でございます。

歳出では、総務費の1,502万5,153円、保険給付費の9億85万2,879円、基金積立金1,376万5,403円、地域支援事業費の247万1,577円、諸支出金1,208万81円が歳出の主なものでございます。

歳出合計は9億4,517万3,058円となりました。

歳入の不足額分につきましては基金を取り崩し対応いたしましたが、最終的には差引残高は2,660万1,661円となり、次年度への繰越金となりました。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、十分ご審議をいただきご認定を賜いますようお願い申し上げます。

議長(菅谷光重君) 続いて、担当課長の説明をお願いします。

保健福祉課長。

保健福祉課長(山田文子君) お世話になります。

それでは、平成18年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算についての説明をさせていただきます。

先ほど町長が申しましたとおり、介護保険制度につきましては、平成12年度に制度が開始されて以来、18年度は3期目の年になりました。3期目では予防・安心ということで、介護が必要になったときだけでなく、できる限り介護状態にならないように介護予防に重点を置いた仕組みにと変わりました。

18年度末の状況でございますけれども、1号被保険者の数は5,117名でございます。昨年度より43名の増加になりました。認定者の状況でございますけれども、744名で105名の増加になりました。認定者のうち563人、76%の方が何らかのサービスを受けています。

介護給付関係につきましては、制度が改正になりましたので、前年度比で単純には比較ができませんが、被保険者の増加に伴いまして毎年増加の傾向でございます。

それでは、5ページの事項別明細書をごらんください。

まず歳入ですけれども、1款の介護保険料です。収入済額が1億4,624万100円でございます。不納欠損につきましては8万4,900円、26件ございました。未済額につきましては40万7,000円ということで、79件の未納でございます。

2款の使用料及び手数料ですが、督促手数料といたしまして2万6,350円の収入がございました。

3款の国庫支出金でございますが、2億4,280万9,150円の収入済額でございます。87万7,000円の収入未済額につきましては、事務費の補助金として19年度に歳入の予定でございます。

4款の支払基金交付金ですが、2億8,045万円でございます。

次のページ、5款の県支出金でございますが、収入済額1億3,575万5,331円ございました。国・県、基金とも負担割合に基づきました歳入額でございます。

6款の財産収入でございますが、12万3,803円ということで、これは基金の利子でございます。

7款の繰入金ですが、一般会計より給付費分、支援事業費分、事務費分といたしまして合計で1億2,989万778円の歳入でございます。基金繰入金といたしまして、基金を1,000万円取り崩して繰り入れさせていただきました。

次のページにまいりまして、8款の諸収入でございますけれども、雑入として2,550円の収入済額でございます。

9款の繰越金ですけれども、前年度繰越金ということで2,647万6,657円の歳入がございました。

歳入総額といたしまして9億7,177万4,719円でございます。

続きまして、11ページの歳出になります。

1款の総務費ですが、1,502万5,153円の支出済額でございます。一般管理費につきましては、電算の委託料、システムのソフト使用料などが主な支出でございます。委託料の207万9,000円につきましては、システム改修費ということで繰越明許費になっております。

2項の介護認定審査会費につきましては1,000万5,150円の支出でございますが、介護認定のための調査費です。認定審査会の負担金といったものが主な支出になります。

次のページにいきまして、2款の保険給付費は、支出済額が9億85万2,879円ということになります。介護保険特別会計は保険給付費の95.3%が支出済みということでございます。保険給付費、細かいことは書いてありますので、後ほど見ていただけたらと思います。

17ページの基金積立金にまいりますが、18年度は1,376万5,403円の積み立てを行いました。基金の残高につきましては別紙に掲載してありますので、後ほどごらんください。

5款の地域支援事業費ですけれども、247万1,577円の支出額でございます。新予防給付ということでございますので、特定高齢者に対する介護予防事業、リハビリの実施、包括支援センターに軽自動車の配備をいたしまして、予防給付事業に活用しております。

19ページの最後になります。諸支出金でございます。諸支出金に関しましては1号被保険者の還付金、国・県支払基金の返還金、それから一般会計への返還金が主なものでございます。

7款の予備費につきましては、支出はございません。

次の23、24ページですけれども、実質収支に関する調書、財産に関する調書ということで掲載されておりますので、後ほどごらんください。

以上、簡単ですけれども説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（菅谷光重君） ここで監査委員報告をお願いいたします。

監査委員、塩谷雷三郎委員。

（代表監査委員 塩谷雷三郎君 登壇）

代表監査委員（塩谷雷三郎君） 介護保険特別会計。

平成18年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算書の審査に当たりましては、去る7月17日、山田保健福祉課長出席のもとに細部にわたり説明を受け、関係諸帳簿、証拠書類等を照合検査したところ相違なく正確であると認めましたので、ご報告を申し上げます。

なお、保険料滞納が40万7,000円に上り、一層の徴収努力を望むものであります。

以上、終わります。

議長（菅谷光重君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（菅谷光重君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては、9月14日までに調査が終了するようお願いいたします。

認定第6号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

議長（菅谷光重君） 日程第13、認定第6号 平成18年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出認定についてを議題といたします。

朗読を願います。

事務局長。

（事務局長朗読）

議長（菅谷光重君） 朗読が終わりました。

続いて、提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 茂木伸一君 登壇）

町長（茂木伸一君） 認定第6号 平成18年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について提案理由の説明を申し上げます。

歳入では、分担金及び負担金2,452万7,000円、使用料及び手数料1億126万5,205円、国庫支出金8,998万1,000円、県支出金825万3,000円、繰入金2億3,470万5,557円、繰越金226万2,739円、諸収入747万9,581円、町債1億5,040万円で、歳入合計6億1,887万4,082円となりました。

歳出では、総務費4,685万6,919円、建設費 3 億855万7,911円、施設費7,668万1,586円、公債費 1 億7,797万1,821円で、歳出合計 6 億1,006万8,237円になり、歳入歳出差引残額は880万5,845円になりました。

また、建設費4,450万円の繰越明許をいたしました。

詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、ご審議の上ご議決くださいますようお願いを申し上げます。

議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

上下水道課長（蜂須賀 正君） それでは、説明させていただきます。

事項別明細、5 ページ、6 ページからよろしくお願いいたします。

まず、1 款の分担金及び負担金でございますが、収入済額2,452万7,000円になりました。内訳につきましては、1 項の農業集落排水、箱島・岡崎地区につきまして13件、岩下・矢倉地区で3 件の計16件で、328万7,000円でございます。2 目の公共下水道分につきましては新規接続で89件ございまして、2,124万円になりました。

なお、18年度末現在の各事業の接続件数につきましては、公共下水道事業につきましては385件、岩下・矢倉農集につきまして217件、箱島・岡崎につきましては338件、合併浄化槽については784基の設置となっております。

次に、2 款の使用料及び手数料でございます。まず収入済額で1 億126万5,205円となりました。1 目の公共下水使用料でございますが、現年、過年度分を合わせまして2,314万510円になりました。2 目の合併浄化槽分でございますが、設置時使用料から汚泥引抜清掃料まで合わせまして5,383万6,280円。3 目の農集分につきましては、現年、過年合わせまして2,428万8,415円でございます。

次に、3 款の国庫支出金でございますが、公共下水道の補助金と合併浄化槽の補助金を合計いたしまして8,998万1,000円となりました。

7 ページ、8 ページをお願いいたします。

4 款の県支出金でございますが、825万3,000円の収入済額となりました。

次に、5 款の繰入金でございます。収入済額で2 億3,470万5,557円となりました。1 節と3 節につきましては起債償還分でございますが、2 節のあづま西部地区基金繰入金につきましては、県補助金の返還に充てるものでございます。

6 款の繰越金でございますが、前年度繰越金といたしまして226万2,739円となっております。

ます。

7 款の諸収入ですが、収入済額で747万9,581円となりました。

9 ページ、10ページをお願いいたします。

1 目の雑入でございますが、1 節の公共下水道事業雑入につきましては新規の指定店の登録でございます、11件分の手数料でございます。2 節の浄化槽の雑入ですが、合併浄化槽の修理をいたしまして、その代金となっております。

3 目の駐車場等付帯工事費につきましては、23件の付帯工事を実施いたしました。

次に、8 款町債ですが、収入済額 1 億5,040万円で、公共下水道債と浄化槽整備事業債でございます。

11ページ、12ページをお願いいたします。

以上、収入済合計額は 6 億1,887万4,082円となりました。

次に、歳出をお願いいたします。主なものについて説明させていただきます。

まず、1 款総務費でございます。支出済額で4,685万6,919円、執行率で99.41%となっております。2 節の給料から 4 節の共済費につきましては職員 7 名分の人件費、9 節から19 節につきましては経常経費でございます。なお、27節の公課費につきましては消費税を納付したものでございます。

次に、2 款の建設費でございます。支出済額で 3 億855万7,911円、執行率で86.77%となっております。この中で、4,450万円の繰越明許をいたしました。

各事業ごとの状況につきましては、備考欄のところに丸で囲ってございますので、ごらんいただきたいと思います。

まず、13節委託料の3,390万4,500円でございますが、これにつきましては公共下水道に係る測量・設計・業務委託3,256万500円が主なものとなっております。

15節の工事請負費 2 億2,237万2,250円につきましては、公共下水道の管渠築造工事及び舗装の本復旧工事1.8キロ、マンホールポンプ 3 基を設置したものでございます。それと、浄化槽設置工事につきましては77基を設置いたしました。また、農業集落排水事業関係につきましては国庫補助金の返還が主なものとなっております。

15、16ページをお願いいたします。

次に、3 款の施設管理費でございます。支出済額で7,668万1,586円、執行率で93.58%となっております。まず、13節の委託料でございます。下水処理場及び汚泥処理等の委託料でございます、5,500万7,833円でございます、日本ヘルスほか 4 業者に委託しております。

す。

次のページをお願いいたします。

4款公債費です。元金、利子を合計いたしました支出済額で1億7,797万1,821円、執行率99.35%でございます。

5款予備費については執行してございません。

以上、歳出合計が6億1,006万8,237円になりました。

なお、実質収支に関する調書につきましては21ページ、財産に関する調書につきましては22ページから24ページに記載してございます。また、施策の実績については56ページから58ページにございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上、簡単でございますが、よろしくをお願いいたします。

議長（菅谷光重君） ここで監査委員報告をお願いいたします。

監査委員、塩谷雷三郎委員。

（代表監査委員 塩谷雷三郎君 登壇）

代表監査委員（塩谷雷三郎君） それでは、下水道事業特別会計について報告いたします。

平成18年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出決算書の審査に当たりましては、去る7月27日、蜂須賀上下水道課長、加辺課長補佐出席のもと細部にわたり説明を受け、関係諸帳簿、証拠書類等を照合検査したところ相違なく正確であると認めましたので、ご報告を申し上げます。

今後、公衆衛生の向上と水質保全並びに会計の健全化及び使用料の滞納120万円の解消に努力されることを望みます。

なお、決算年度における起債の未償還残高は34億6,400万8,000円であることを申し添えます。

以上、報告を終わります。

議長（菅谷光重君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（菅谷光重君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を産業建設常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

産業建設常任委員会においては、9月14日までに調査が終了するようお願いいたします。

認定第7号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

議長（菅谷光重君） 日程第14、認定第7号 平成18年度東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を願います。

事務局長。

（事務局長朗読）

議長（菅谷光重君） 朗読が終わりました。

続いて、提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 茂木伸一君 登壇）

町長（茂木伸一君） 認定第7号 平成18年度東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について提案理由の説明をいたします。

歳入では、分担金及び負担金151万2,000円、使用料及び手数料3,011万9,889円、繰入金2,869万5,000円、繰越金629万3,839円などで、歳入合計6,822万8,947円となりました。

歳出では、簡易水道費4,308万4,132円、公債費2,190万3,814円で、歳出合計6,498万7,946円になり、歳入歳出差引残額は324万1,001円となりました。

また、維持管理費2,694万5,000円の繰越明許をいたしました。

詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、ご審議の上ご議決くださいますようお願い申し上げます。

議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

上下水道課長（蜂須賀 正君） それではご説明申し上げます。

事項別明細、5ページ、6ページをお願い申し上げます。

まず、歳入でございます。

1 款 1 項 1 目簡易水道分担金でございますが、旧東地区で13件の109万2,000円、旧吾妻地区が4件の42万円で、合計いたしまして17件分で151万2,000円の収入済額となりました。

2 款 1 項 1 目の簡易水道使用料でございますが、1 節水道使用料、現年度から過年度分と2 節の量水器使用料を合計いたしました3,011万9,889円の収入済額となりました。

3 款の国庫支出金につきましては、歳入はございませんでした。

4 款財産収入でございますが、基金積立金利子で750円の収入済額でございます。

5 款の繰入金でございますが、一般会計より2,869万5,000円の繰り入れをいたしました。

6 款の繰越金でございます。収入済額で629万3,839円となりました。

7 款諸収入でございますが、160万7,469円でございます。

次のページをお願いいたします。

2 項の雑入の補償費が主なものとなっております。

以上、歳入合計でございますが、6,822万8,947円となりました。

続きまして、歳出をお願いいたします。

1 款簡易水道費、1 項 1 目維持管理費でございますが、支出済額で4,308万4,132円で、執行率60.27%となっております。なお、委託料と工事請負費から2,694万5,000円の繰越明許をいたしました。

2 節の給料から4 節の共済費までにつきましては、職員2名分に係る人件費でございますので、よろしくお願い申し上げます。

12節の役務費でございますが、水質の全項目検査及び11項目検査に係る費用が主なものとなっております。

13節の委託料523万8,525円でございますが、これにつきましては変更認可申請の業務委託料が主なものとなっております。

15節の工事請負費でございますが、遠隔監視装置の設置工事498万7,500円が主なものとなっております。

2 款の公債費でございますが、1 目元金、2 目利子を合計いたしました支出済額で2,190万3,814円でございます。

次のページをお願いいたします。

以上、歳出合計が6,498万7,946円となりました。

13ページに実質収支に関する調書、14ページに財産に関する調書を記載してございます。また、施策の実績につきましては41ページに記載してございますので、後ほどごらんいただ

きたいと思います。

以上、簡単でございますが説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（菅谷光重君） ここで監査委員報告をお願いいたします。

監査委員、塩谷雷三郎委員。

（代表監査委員 塩谷雷三郎君 登壇）

代表監査委員（塩谷雷三郎君） それでは、簡易水道特別会計について。

平成18年度東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出決算書の審査に当たりましては、去る7月27日、蜂須賀上下水道課長、本多課長補佐出席のもと細部にわたり説明を受け、関係諸帳簿、証拠書類等を照合検査したところ相違なく正確であると認めましたので、ご報告を申し上げます。

また、151万円に上る滞納料金の徴収努力と、引き続き会計の健全運営を要望いたします。

なお、決算年度末における起債の未償還残高は2億5,924万7,000円であること、及び19年度をもって量水器設置が完了し、今後料金体系の統一が図られると報告を受けたことを申し添えます。

以上で報告を終わります。

議長（菅谷光重君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（菅谷光重君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を産業建設常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

産業建設常任委員会においては、9月14日までに調査が終了するようお願いいたします。

認定第8号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

議長（菅谷光重君） 日程第15、認定第8号 平成18年度東温泉事業特別会計歳入歳出決

算認定についてを議題といたします。

朗読を願います。

事務局長。

(事務局長朗読)

議長(菅谷光重君) 朗読が終わりました。

続いて、提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 茂木伸一君 登壇)

町長(茂木伸一君) 認定第8号 平成18年度東温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について提案理由の説明をいたします。

まず、歳入でございますが、使用料及び手数料3,097万9,133円、繰入金2,555万6,374円、繰越金34万7,962円、諸収入1,760万914円、合計いたしまして7,448万4,383円でございます。

次に、歳出でございますが、桔梗館管理費7,448万4,383円でございます。

歳入総額、歳出総額は同額でございます。

詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、ご審議の上ご認定くださいますようお願いを申し上げます。

議長(菅谷光重君) 続いて、担当課長の説明を願います。

桔梗館長。

桔梗館長(唐沢憲一君) 大変お世話になります。それでは、東吾妻町の東温泉事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書でご説明申し上げます。

まことに申しわけありませんけれども、5ページ、6ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございますけれども、使用料及び手数料でございます。3,097万9,133円が収入でございました。その内訳は、桔梗館使用料、個室使用料、備品使用料となっております。

続きまして、2款繰入金でございますが、2,555万6,374円を繰り入れさせていただきました。これは一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、3款繰越金でございます。34万7,962円、前年度の繰越金でございますので、よろしく申し上げます。

それから、4款の諸収入でございますけれども、1,760万914円ということです。1項1

目の雑入で97万1,639円、2目の食堂事業収入で1,662万9,275円、合わせて1,760万914円ということでございますので、よろしくお願ひいたします。

歳入合計は、全体で7,448万4,383円ということでございます。よろしくお願ひします。

それでは、歳出に移ります。

7ページ、8ページをごらんください。

まず、桔梗館管理費でございますけれども、7,448万4,383円でございます。

1項1目の桔梗館管理費でございますが、5,406万8,820円でございます。内訳といたしまして、2節の給料、それから職員手当、共済費等でございますけれども、これは桔梗館職員に係る人件費2名分と、共済費の中には月給職員と言われる部分の4名の社会保険料が含まれております。

それから、賃金ですけれども1,245万7,631円。これにつきましては、月給職員の4名分とパート職員の5名分がここに含まれております。よろしくお願ひします。

需用費ですが、1,164万6,382円。非常に大きな額でございますけれども、燃料費で318万5,889円、光熱水費で394万8,083円、それから、昨年度は皆さん大変お世話になりまして、クロスの張りかえの修繕料等がこの中に含まれます。これが99万7,500円ということでございます。あとは機械器具等の修繕費もこの中に含まれておりますので、備考欄をごらん願えればというふうに思います。

役務費でございますけれども、82万6,328円。これにつきましては、電話料だとか通信運搬費、そのほかダスキンのクリーニング手数料等が含まれております。

委託料ですが、391万1,878円。これは機械保守の点検料200万円ちょっとが含まれております。ほかにはセコムだとか浄化槽の保守点検、そういうものの委託料がここに含まれております。

使用料及び賃借料でございますけれども、これにつきましてはカラオケの使用料というようなことが主なものでございますので、よろしくお願ひします。

工事請負費でございますが、212万1,000円。これにつきましては、昨年度ふろの改修工事を行わせていただきました。この131万2,500円が主なものでございます。その他につきましては補修工事等を行わせていただきました。

19節の負担金、補助及び交付金でございますけれども、176万3,994円。これは私ども2名分の退職手当の負担金が主なものでございます。

公課費につきましては49万900円、これは消費税の納付分でございます。

次に移りまして、9ページ、10ページをごらんください。

桔梗館の食堂費でございますけれども、全体で2,041万5,563円ということでございます。まず、共済費でございますけれども、臨時職員2名分の社会保険料ということになります。それから、賃金につきましても、2名分の賃金ということになります。

需用費ですけれども、1,286万1,130円。これは賄い材料費でございます。

委託料の360万円は委託職員の分ということになりますので、よろしく申し上げます。

合計で7,448万4,383円。収支はゼロでございますけれども、これにつきましては、平成19年度に一般会計となりました。それで収支をゼロとさせていただきましたので、よろしく申し上げます。

それから、11ページ、12ページは収支に関する調書と公有財産調書がありますので、ごらんいただきたいと思えます。

すみません。12ページですけれども、公有財産のところ、(1)土地及び建物の下が(1)と同じになっておりますので、これを(2)にさせていただいて、「物品」に訂正をお願いいたします。よろしく願いいたします。申しわけありません。

以上で、簡単ですけれども説明を終わらせていただきます。

議長（菅谷光重君） ここで監査委員報告をお願いいたします。

監査委員、塩谷雷三郎委員。

（代表監査委員 塩谷雷三郎君 登壇）

代表監査委員（塩谷雷三郎君） 18年度東温泉事業特別会計歳入歳出決算書の審査に当たりましては、去る7月21日、唐沢桔梗館長の出席のもとに細部にわたり説明を受け、関係諸帳簿、証拠書類等を照合検査したところ相違なく正確であると認めましたので、ご報告を申し上げます。

なお、当決算年度の営業日数は337日、利用者数6万7,129人、1日平均200人、収入は利用料、雑入を合わせて4,839万8,047円となりました。

一般会計に移行後も引き続き効率的な運営に努力いただくことを要望いたします。

以上で報告を終わります。

議長（菅谷光重君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（菅谷光重君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはそ

の審査を総務常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅谷光重君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務常任委員会においては、9月14日までに調査が終了するようお願いいたします。

認定第9号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

議長(菅谷光重君) 日程第16、認定第9号 平成18年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を願います。

事務局長。

(事務局長朗読)

議長(菅谷光重君) 朗読が終わりました。

続いて、提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 茂木伸一君 登壇)

町長(茂木伸一君) 認定第9号 平成18年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、分担金及び負担金195万円、使用料及び手数料463万8,000円、財産収入2,516万4,029円、繰入金1,448万4,000円、繰越金105万4,982円、諸収入109万9,782円で、歳入合計4,839万793円でございます。

次に、歳出であります。事業費3,034万546円。その内訳は、宅地造成事業費2,091万1,220円、公営住宅事業費217万3,450円、情報通信事業費725万5,876円と、公債費1,087万3,620円で、歳出を合計いたしまして4,121万4,166円となります。

歳入歳出差引額は717万6,627円となりまして、そのうち繰越明許費に係る翌年度に繰り越すべき財源が31万7,000円ありますので、実質的な繰越金は685万9,627円となりました。

詳細につきましては東支所長より説明をさせますので、十分ご審議の上ご議決をください

ますようよろしくお願ひ申し上げます。

議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明を願ひます。

支所長。

東支所長（猪野悦雄君） お世話になります。

それでは、5ページ以降、事項別明細書に沿って説明させていただきます。

歳入でございます。

1款の分担金及び負担金195万円、これは情報通信事業の施設管理負担金でございます。39人分、5万円ということでございます。

続いて、使用料及び手数料、これにつきましては情報通信の事業施設使用料及び定住促進住宅使用料ということで2段になっております。定住促進につきましては、4万6,000円、4万8,000円、2棟それぞれあるわけですけれども、4棟分、12カ月分の使用料でございます。

3款の財産収入、土地建物売払収入でございます。これにつきましては、岡崎の住宅団地1区画並びに箱島住宅団地4区画の売り上げが収入でございます。

続いて、財産運用収入でございますけれども、地域開発基金の利子が入っております。

4款の繰入金であります。一般会計からの繰入金として情報通信事業並びに定住促進の関係、それぞれ合わせて1,448万4,000円ほど繰り入れてございます。

5款の繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

6款の諸収入につきましては、情報通信事業の利用者協力金109万9,500円が主なものでございます。

以上、収入済額は4,839万793円ということになりました。

続きまして、歳出に移ります。

事業費、宅地造成事業費ですけれども、これは、地域開発基金の積立金が2,076万5,029円とありますが、これが主なものでございます。

続いて、2項の町営住宅管理事業費であります。これも214万7,000円の地域開発基金の積立金が主なものでございます。

いずれも、1項につきましては住宅団地の諸経費、経常経費等、あるいは2項の住宅団地につきましては住宅団地に伴う経常経費がその他に入っております。

3項の情報通信事業費であります。これにつきましては、主なものとしてはN T Tの電柱添架検査料、東京電力の共架料等がございます。並びに新規の引き込み工事16件あるいは支

障移転工事7件、この工事費等が主なものでございます。

2款の公債費であります、それぞれ元金、償還金等も含めまして1,087万3,620円ということになっております。

以上、簡単でございますが説明申し上げます。なお、13ページに実質収支に関する調書並びに14ページに財産に関する調書がございますので、よろしくお願ひいたします。

以上で説明を終わります。

議長（菅谷光重君） ここで監査委員報告をお願いいたします。

監査委員、塩谷雷三郎委員。

（代表監査委員 塩谷雷三郎君 登壇）

代表監査委員（塩谷雷三郎君） それでは、地域開発事業特別会計。

平成18年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算書の審査に当たりまして、去る7月21日、猪野東支所長出席のもとに細部にわたり説明を受け、関係諸帳簿、証拠書類等を照合検査したところ相違なく正確であると認めましたので、報告を申し上げます。

また、負担金、使用料の未納28万円の徴収に努力され、引き続き健全な会計運営を要望します。

なお、決算年度末における起債の未償還残高は4億7,010万4,000円であることを申し添えます。

以上、報告します。

議長（菅谷光重君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（菅谷光重君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を総務常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務常任委員会に付託することに決定をいたしました。

総務常任委員会においては、9月14日までに調査が終了するようお願いいたします。

延会について

議長（菅谷光重君） お諮りいたします。本日の会議はこれをもって延会したいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

延会の宣告

議長（菅谷光重君） したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。
なお、次の本会議は9月7日午前9時から開きますから、ご出席をお願いします。
本日はこれをもって延会いたします。

（午後 4時12分）